

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. 設置の趣旨等

(1) 設置の趣旨及び必要性	・・・ p.	1
(2) 修士課程までの構想か、博士課程設置を目指した構想か	・・・ p.	8
(3) 研究科、専攻の名称及び学位の名称	・・・ p.	8
(4) 教育課程の編成の考え方及び特色	・・・ p.	9
(5) 教員組織の編成の考え方及び特色	・・・ p.	14
(6) 教育方法、履修指導方法及び修了要件	・・・ p.	16
(7) 施設、設備等の整備計画	・・・ p.	23
(8) 既存の修士課程との関係	・・・ p.	24
(9) 入学者選抜の概要	・・・ p.	25
(10) 取得できる教員免許状	・・・ p.	27
(11) 大学院設置基準第14条による教育方法の実施	・・・ p.	27
(12) 2以上の校地において教育研究を行う場合	・・・ p.	28
(13) 管理運営	・・・ p.	28
(14) 自己点検・評価	・・・ p.	29
(15) 認証評価	・・・ p.	31
(16) 情報の公表	・・・ p.	32
(17) 教育内容等の改善を図るための組織的な取組	・・・ p.	33

2. 連携協力校等との連携・実習

(1) 連携協力校等との連携	・・・ p.	36
(2) 実習の具体的計画	・・・ p.	37

1 設置の趣旨等

(1) 設置の趣旨及び必要性

① 学校を取り巻く状況の急激な変化と今日的教育課題

平成 24 年 8 月の中央教育審議会答申『教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について』にあるように、グローバル化・情報化・少子高齢化などに代表される社会の急激な変化は、学校教育の現場やそれを支える教員の資質能力に対しても大きな変革を求めている。しかしながら、時期を同じくして学校は教員の大量退職時代を迎え、大量の新人教員に加え中堅層の手薄さもあって、これまで普通に行われてきた学校における OJT、すなわち先輩から後輩への教育の精神や技術の継承というものさえも非常に困難になってきている。さらに、児童生徒を取り巻く生活環境も、少子化・核家族化の進行、共働き世帯の増加、母子家庭や貧困の連鎖の問題、地域の絆の弱まり、特別な支援を必要とする児童生徒の増加、ICT の普及、グローバル化の進展など、かつてないほど複雑化・多様化している。

このように複雑で急激に変化しつつある社会の中で児童生徒が逞しく生きていくには、単なる知識や技能の獲得にとどまらず、自ら思考・判断・表現する力、他者と共生する力、課題を発見し解決しようとする力などが必要となる。またそれを支える教員の側にも、より広い視野や様々な問題に対する正しい理解、新しい学びをデザインする力、同僚や地域社会と協働する力（チームとして働く力）などが求められる。

これらの諸課題に立ち向かう教員・学校を力強く、かつ継続的に支援するため、教育委員会と大学が連携・協働してその体制を確立することが早急に求められている。

② これからの教員・教員養成に求められるもの

上記答申では“これからの教員に求められる資質能力”として次のものを挙げている。

- (i) 教職に対する責任感、探求力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力（使命感や責任感、教育的愛情）
- (ii) 専門職としての高度な知識・技能
 - ・教科や教職に関する高度な専門的知識（グローバル化、情報化、特別支援教育その他の新たな課題に対応できる知識・技能を含む）
 - ・新たな学びを展開できる実践的指導力（基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて思考力・判断力・表現力等を育成するため、知識・技能を活用する学習活動や課題探求型の学習、協働的学びなどをデザインできる指導力）
 - ・教科指導、生徒指導、学級経営等を的確に実践できる力
- (iii) 総合的な人間力（豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力、同僚とチーム

で対応する力、地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力)

また、これらの資質能力を踏まえた上で、今後の教員養成に求められるものとして、理論と実践の往還による教員養成の高度化、「学び続ける教員像」の確立、教職員全体によるチームとしての取り組み、養成から研修に至るまでの大学と教育委員会が一体となった教育研修体制の構築、広く社会全体の力を結集した教員養成改革などが指摘されている。

また、この答申で示された教員養成改革の方向性を具体化するために出された『大学院段階の教員養成の改革と充実等について（報告）』（教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議、平成 25 年 10 月）では、“学校現場が直面する諸課題について、構造的・総合的な理解を共有し、自らの担当する教科・学年・学校種以外との関連を広く見据えながら、学校内や地域においてリーダーシップを発揮でき” “メンターとして若手教員の指導や相談にあたること（できる）” スクールリーダーの養成が喫緊の課題であるとされている。

③ 富山県における教職大学院の必要性

○地域が必要とする教員養成（富山型教員養成）（資料 1）

富山県は、社会や学校を取り巻く環境の急激な変化に対応すべく、平成 23 年に経済界、学識経験者、教育関係者から成る「富山県教員養成課程等検討会」を設置し（座長：若林啓介富山経済同友会副代表幹事）、富山県の学校現場が求める教員の資質能力の向上、そのための教員養成課程の在り方等について検討を重ね、平成 25 年に報告書を作成した。

この報告書では、富山県内の小・中学校 280 校の管理職等（校長、教頭、教務主任）と若手教員（採用 3 年以内）を対象としたアンケート調査（平成 23 年 12 月下旬に郵送、平成 24 年 1 月下旬締め切り。1334 人が回答、回収率 99%）の結果を踏まえた“教員養成課程改善の視点”、及びその実現に向けた“富山型教員養成プログラム”の提言等が示されている。以下はその概要である。

<アンケート結果>（一部）

「教員として重要な資質・能力」として回答が多かったものは次の通りであった。（複数選択可で回答の多い順に 5 つ、小数点以下は四捨五入）

◆「教員として重要な資質・能力」の上位 5 項目（富山県教員養成課程等検討会）

	管理職等	若手教員
1 位	児童生徒への愛情（40%）	指導技術（発問、板書等）（67%）
2 位	熱意（40%）	学級経営能力（50%）

3位	学級経営能力 (38%)	教材研究・教材開発 (41%)
4位	指導技術 (発問、板書等) (37%)	児童生徒への愛情 (41%)
5位	使命感 (35%)	豊かな人間性 (38%)

管理職層の上位2つは、管理職として若手教員の精神面に対して期待することであり、それを除くと両グループとも学級経営能力と指導技術を上位に挙げていることが分かる。

<教員養成課程改善の視点>

アンケート結果を踏まえ教員養成課程改善の視点として次の5つが挙げられている。

1. カリキュラムの編成 (今日的課題に関する講座等の在り方)
2. 教育実習の改善・充実 (事前事後指導、実習校との連携、評価方法)
3. 実践的指導力やコミュニケーション等の向上を図るカリキュラムの開発
4. 教員を志望する学生が教員免許を取得しやすい環境の整備 (学部間連携など)
5. 教員養成の高度化・実質化を図るための大学と学校・教育委員会の連携

<富山型教員養成プログラム>

上記視点を具現化し、体系的なプログラムとして富山県教員養成課程等検討会 (富山県教育委員会主催) が策定したものが富山型教員養成プログラムであり、その理念の部分 (いわゆる「富山型教員養成」) は以下の3つの基本的考え方から成っている。

- ・大学4年間を見通した総合的・体系的プログラム
- ・教員養成課程の各段階での大学の授業と学校現場との往還的な学習
- ・大学と学校・教育委員会等との連携による、より実践的な指導力の育成

すなわち、「大学4年間を見通した総合的・体系的プログラムによる教員養成」を目指し、「養成の各段階での大学と学校現場との往還的な学習」と「大学と教育委員会との一層の連携」を重視してプログラムを策定すべきであるという提言である。現在富山大学人間発達科学部で実施されている教員養成プログラムには、以下のとおり、富山型教員養成の理念が盛り込まれている。

(人間発達科学部で実施されている教員養成プログラム)

1～2年次
<p>【理論】 教職系の授業 (現職教員による講義も含む)</p> <p>【実践】 学校現場での指導体験を通して、教師の在り方や授業実践力を学ぶ (学びのアシスト、観察実験アシスタント等)</p> <p>地域の素材を活用して授業づくりの基礎的な力を育む「とやま学」 (10数名の現職教員による講義)</p>

2～3年次
<p>【理論】 教職及び教科に関する授業</p> <p>【実践】 教育実習を通して、教職への情熱を高め総合的・実践的指導力を身に付ける (現職教員による教育実習事前指導など)</p>
4年次
<p>【理論】 「教職実践演習」 (退職校長等をクラス担任として雇用、少人数教育)</p> <p>【実践】 教育実習と教員採用試験内定者対象の教師準備プレ講座 (プレ講座は富山大学生のみならず富山県教員内定者全員を対象とした県教育委員会と富山大学の連携事業)</p>

このように、大学1年生の段階から地元の教育委員会と大学が連携して教員志望学生に対して大学の講義と学校現場を結び付ける学習機会を提供し、理論と実践の往還による4年間を通じた体系的なプログラムによって優れて実践力の高い教員を養成しようとするのが富山型教員養成である。

<アンケート結果>からは、“教員の資質能力として「学級経営能力」と「指導技術」”を、<教員養成課程改善の視点>からは、“教員養成の高度化・実質化のために大学と学校・教育委員会との一層の連携”を、<富山型教員養成プログラム>からは、“大学と学校現場との往還的な学習”を重要視していることが伺える。

これらは全て教職大学院の設置理念そのものであり、富山県にとって教職大学院の設置が非常に重要で大きな意味のあることが明らかである。

○富山県の教育基本施策と富山型教員養成（資料2）

富山県は、平成25年9月に「富山県教育振興基本計画」を取りまとめた。これは概ね10年先を見通して、県として目指す教育の姿（目標）や施策の基本的方向を明らかにし、それを実現するための今後5年間（平成25～29年度）の教育施策や取り組みを体系的に整理したものであり、この計画の推進にあたって、学校だけでなく、家庭、地域、企業などがそれぞれ果たすべき役割を担い、県民が一体となって様々な事業に取り組むよう呼びかけている。また大学に対しては「教育資源の積極的還元」や「行政と連携した質の高い教員養成・資質能力の向上への取り組み」に対する期待を表明している。

計画は、具体的には次の7つの基本施策から成り立っている。

- I. 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進
- II. 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進
- III. 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援
- IV. 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実

- V. ふるさとを学び楽しむ環境づくり
- VI. 生涯をとおした学びの推進
- VII. 元気を創造するスポーツの振興

この中で、教員の養成・資質能力の向上に関する記述を抜き出すと以下ようになる。

基本施策Ⅰ（４）教員の資質向上（主な取組み）

- ・「富山型教員養成プログラム」に基づく教員志望者の資質向上及び適性のある優れた人材の採用・登用
- ・いじめ、不登校等の今日的な教育課題に対応した実践力や指導力の向上を図る教員研修の充実や教員の自発的な研修への支援
- ・富山県総合教育センターを中心とした教職員のライフステージと研修ニーズに対応した教職員研修の充実
- ・教員として求められる資質や能力をはじめ、日常業務を行うときに必要な知識や技能を高める研修や支援など、学校現場における人材育成の取組みの充実
- ・学校の様々な課題に対応できるよう、初任から２、３年次と継続して資質能力の育成を図る若手教員向けの研修等の充実
- ・児童生徒に確かな学力を身につけさせるために必要な教員の資質向上を図る校内研修の充実
- ・デジタル教材活用や情報モラル・セキュリティ指導などのための情報教育研修会等の利用による教員のICT（情報通信技術）活用指導力の向上
- ・大学における教員養成機能のさらなる充実

基本施策Ⅳ（３）大学教育・学術研究の振興（主な取組み）

- ・教員の養成や資質向上の推進
- ・学部・大学院を通じた体系的な教育体制の確立

これらの具体的取組みに見られる“今日的教育課題に対応するための研修”“教員のライフステージに応じた研修”“県教育センターの活用”“ICT活用力の向上”“学部・大学院を通じた体系的教員養成”はいずれも教職大学院の機能として期待されているものであり、富山県が教育振興基本計画にある教員の養成・資質向上施策を実行するためにも、教職大学院の必要性・有用性は極めて高いと言える。

○人間発達科学部への改組と教員養成への対応

富山大学は、開放制の教員養成の下で、総合大学としての強みを生かし、各学部が特色ある教員養成を行ってきた。またそれにより富山県における最大の教員養成機関とし

て富山県の教育に寄与してきた。

特に人間発達科学部は、一般学部となった後も富山大学における教員養成の基幹学部として、優秀な教員を養成し、さらには富山県における現職教員研修の充実にも寄与するよう、様々な方策を打ち出してきた。1年次からの学校現場体験、附属学校での3年間にわたる教育実習（母校実習は原則廃止）、教職特任教授の雇用、教職系の授業での現職教員講師の任用増、県教委との連携強化（富山県総合教育センターへの客員教員7名の派遣等）、教員採用試験合格者を対象とした教師準備プレ講座の開設、教員免許状更新講習の充実（附属学校研究会を活用した講習の新設等）、富山県教育委員会11年次研修への協力の充実（提供講座数は毎年増え、平成27年度は40近い講座を提供）などがそれにあたる。また、人間発達科学部を基礎学部とする人間発達科学研究科においても、現職教員の再教育や学部卒学生の専修免許状取得をとおして富山県における優れた教員の養成に携わってきた。

しかし、人間発達科学研究科は一般研究科であるため、教員養成・研修だけに力を注ぐことは難しく、結果として専修免許状に関係する授業科目を担当する教員個々の対応に負うところが大きくなってしまっている。また座学が中心となり実習的なカリキュラムがほとんど無いなど、昨今の教育現場を取り巻く多様で複雑な諸課題を考えると、真に実践力のある教員を養成する機能・仕組みを有する大学院レベルの教育研究組織がどうしても必要である。教育委員会と大学の強い連携体制の下で、理論と実践の往還を基盤とする高度に実践的な教員養成プログラムを展開する教職大学院の設立が、富山県においても喫緊の課題である。

○アンケートによる需要調査（資料3）

教職大学院に対する需要（要望）を調査するため、平成26年9月～12月にかけて富山県内で次の4種類のアンケートを行った。

- 1) 富山県公立学校全校長（296名、幼稚園は除く）対象
- 2) 富山県総合教育センター全教員（43名）対象
- 3) 富山大学人間発達科学部附属学校園の教育実習生（153名）対象
- 4) 富山大学生で教員免許取得を希望する4年生全員（195名）対象

結果として、現職教員（管理職を含む）は教職大学院のプログラムによる教師の力量アップの必要性を強く感じているということと、教員志望の大学生の中に教職大学院で学びたいと考えている学生が一定数いるということを確認することができた。

○富山県教育委員会から富山大学へ提出された要望書（資料4）の概要

このような情勢の中で、富山県教育委員会から、理論と実践の融合によるカリキュラム、スクールリーダーの養成、生徒指導・特別支援教育の充実、新たな学びをデザインする力の育成、県教育センターの活用の5項目を含む「富山大学教職大学院の教育課程

等の設定に対する要望書」が富山大学長に提出された。

④ 理念・目的

本教職大学院は、富山県教育委員会からの要望（資料4）に応えることを基本としつつ、富山県教員養成課程検討会報告（資料1）、富山県教育振興基本計画（資料2）及び前述のアンケート結果（資料3）も勘案し、さらに富山大学と富山県教育委員会との間で培ってきた協力・連携関係、その成果として蓄積されてきた教育研究資源等を総合し、富山県において高度な実践力・課題解決力を有する優れた教員を養成するため、以下の基本的な考え方をもってその**理念・目的**とする。

（理念・目的）

富山大学と富山県教育委員会の強い連携・協働体制の下、高度な実践力・課題解決力を有する教員（スクールリーダー）を養成することで、富山県における教員養成全般に対する先導的・主導的役割を果たす。

この理念・目的を実現するため、本教職大学院は、富山県教育委員会からの要望を踏まえ、次の**2つ**を**具体的目標**とした教育研究を行う。

第1は、学校内や地域の教育活動を俯瞰する広い視野と学校が抱える今日的課題に対応できる高度な実践力・新たな学びをデザインする力を有し、“チーム学校”の中心となって課題解決に立ち向かう**スクールリーダーの養成**である。すなわち、本教職大学院は、管理職養成のための教育ではなく、今日的教育課題の解決に向かって学校が一丸となって行動を起こす時の実際の働き手の中心となる教員を養成することを第一の目的とする。

第2の目標として、そのようなスクールリーダーを養成するため、地元の教育界の要望も踏まえた高度な教員養成プログラムの開発・展開（富山型教員養成プログラムの具体化）を目指す。具体的には、富山県教育委員会からの要望書や校長アンケートで要望の大きかった“いじめ・不登校をはじめとする生徒指導上の諸問題や特別支援教育に関する諸課題について学ぶ機会”や“ICT 活用力を含む新たな学びをデザインする力の修得による授業実践力の向上”を可能にするカリキュラムの作成、理論と実践の融合をより体験的・現場主義的に学ぶ場としての“**富山県総合教育センターの調査研究事業との連携及び調査研究事業研究協力校での学校実習の実施**”等を柱とした教育課程の編成により、それを実現する。

⑤ 養成する教員像

本教職大学院が養成するのは、“今日的教育課題の解決に向かって学校が一丸となって行動を起こす時の実際の働き手の中心となる教員”という意味でのスクールリーダーであり、いわゆる“管理職候補者等、指導的役割を果たすことが求められる立場の教員”

を超えた、より広い意味でスクールリーダーを捉えている。すなわち、現職教員学生にあっては学校全体の中核的存在として、学部新卒学生にあっては若手教員の中のリーダー的存在として、それぞれが“スクールリーダー”となることを期待している。

このような実際の働き手の中心となる教員には、**今日的教育課題に対する深い理解や学校教育全体を俯瞰する力に加え、確かな授業力に裏付けされた教育実践力・課題解決力が不可欠である。**

よって、上記の理念・目的の下、本教職大学院が養成する教員像を以下のとおりとする。

(養成する教員像)

学校現場が抱える**今日的教育課題**について深く理解し、高度な専門性と実践力、高い課題解決力を備え、“**チーム学校**”の牽引役となる**スクールリーダー**

特に**現職教員学生**については、次の2つの力を修得することを目標とする。

- 学校の中核的な存在として課題を自ら発見し、解決策を提案、それに向けた学校全体の取り組みを牽引する力
- 今日的**教育課題**への取組を含む学校における**教育実践の基盤**となる**教育の方法及び指導技術**に関する深い理解と高度な実践力

また、**学部新卒学生**については、次の2つの力を修得することを目標とする。

- 教育の方法及び指導技術に関する**確かな基礎と優れた実践力**
- 今日的**教育課題**と**学校教育全体を俯瞰する力**を有し、“**チーム学校**”の中で自らがすべきことを理解し、若手教員の中で**リーダー的役割**を果たす力

(2) 修士課程までの構想か、博士課程の設置を目指した構想か

本大学院は、富山県において必要とされる高度な実践力・課題解決力を有した職業人としての**スクールリーダー**を養成することを目的としたものであり、修士課程までの構想である。

(3) 研究科、専攻の名称及び学位の名称

本大学院は、高度な実践力等を有する専門職としての教員を養成するため、県教育センターの調査“研究”事業と関連させた形で学校実習や「**教職実践開発課題研究**」を行う。これらはいずれも学生が自らの課題を持って取り組む“**探索的・課題解決的**”学習

であり、それらの成果の積み重ねによって本大学院の教育研究上の理念・目的の一つである“地元の教育界の要望に応える高度な教員養成プログラムの開発（富山型教員養成プログラムの具体化）”を目指している。

以上の趣旨に照らし、本大学院は、研究科名を<教職実践開発研究科（Graduate School of Teacher Training Development）>、専攻名を<教職実践開発専攻（Major in Teacher Training Development）>、学位を<教職修士（専門職）（Master of Education, Professional）>とする。

（４）教育課程の編成の考え方及び特色

① 教育課程の編成の考え方

カリキュラムは、共通科目、現場が求める教員の資質・能力に関する科目、実習科目、省察科目の４つの科目区分で構成する。（資料５）**共通科目**では主に今日的教育課題について学ぶことによって学校教育全体を俯瞰する力を養い、**現場が求める教員の資質・能力に関する科目**では富山県において特に必要とされる教育の方法・指導技術に関する高い実践力を身に付ける。また、**実習科目**では他の授業で学んだことを学校現場で再確認しつつ現場でしか分からないことを経験することによって、理論と実践の往還による実践力の涵養を確かなものにする。さらに、**省察科目**では、教職大学院での学びの集大成として、授業での学びや学校実習での体験を体系的に結び付け、自らの教育実践を省察するとともに、教育現場に還元できる提案を行うことを目指す（資料６）。

授業の構成としては、**理論と実践の往還**を図る観点から、実習科目及び省察科目を実務家教員と研究者教員の共同（TT）による授業とするとともに、共通科目についても原則として共同（TT）による授業とする。ただし、共同（TT）によらない科目については、ゲストティーチャーを招聘することにより、共同授業と同等の教育効果が得られる仕組みを構築する。すなわち、研究者教員が担当する授業においては、その講義内容に関する豊富な教育実践経験を有する現職教員を、実務家教員が担当する授業においては、講義内容に関する研究業績を有する大学教員を招聘する。ゲストティーチャーには、２～４時間程度の講義（担当教員もその場において共同授業の形で行う）をお願いする他、必要に応じて担当教員が指導するグループディスカッション等にも参加してもらい、これらの授業科目においても、理論と実践の往還がもたらす教育効果を担保する。

また、本教職大学院は、富山県教育委員会の要望を踏まえて、管理職候補生ではなく、“チーム学校”の行動力の中心的担い手となる**スクールリーダーを養成**する。現職教員学生は自らの実践力を高めるだけでなく、チームをまとめ牽引する力量を身につけることで、大学院修了後は“チーム学校”の中心となることが期待されている。また、学部新卒学生は、教育の方法及び指導技術に関し確かな基礎を身につけ実践力を高めるとともに、大量採用時代を迎えている学校現場にあって、若手教員の中で、学校教育全体を

俯瞰する力と優れた実践力を有する若手のリーダーとして活躍することが期待されている。この2つのタイプのスクールリーダーを養成するためには、**現職教員学生と学部新卒学生が共に学ぶ**ことが極めて有効である。両者が共に学ぶことによって、現職教員学生は若手教員の気持ちや状況を理解しリーダーシップの実際を体験的に学び、同様に学部新卒学生は身近にリーダーの良い手本を見ながらチームにおける自らの役割や働き方などを体験的に学ぶことが出来る。

この理由から、本大学院では、現職教員学生あるいは学部新卒学生のためだけの授業科目を設定しない。ただし、現職教員学生と学部新卒学生では知識や経験の差が大きいため、実習も含めほとんどの授業科目において“**現職教員学生用の到達目標**”と“**学部新卒学生用の到達目標**”を設定し、それぞれの学生レベルに応じて必要十分な修学が行われるよう配慮する。

② カリキュラム（科目編成）

○共通科目

共通科目は<共通5領域>から成り、理論と実践の往還を担保するカリキュラムの中心科目として原則全て必修とし、また、実務家教員と研究者教員の共同（TT）による授業を原則とする。

また、協力者会議の提言（平成25年10月、教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議の報告書「大学院段階の教員養成の改革と充実について」）の中で共通科目の一部として扱うように求められている特別支援教育に関する科目、ICT教育を取り扱う科目、“地域とともにある学校づくり”に関する科目については、それぞれ授業科目「特別支援教育の現状と課題」（<生徒指導、教育相談に関する領域>）と「地域・保護者とつくる学校」（<学校教育と教員の在り方に関する領域>）として共通科目の中に配置する。（ICT教育を取り扱う科目については、“現場が求める教員の資質・能力に関する科目”の中の<教育の方法・指導技術に関する領域>に授業科目「ICT活用による授業力向上」「学習コンテンツ開発」「子ども主体の授業づくり」として手厚く配置する。）

共通科目は、<生徒指導、教育相談に関する領域>を除き、全ての科目が必修となっている。<生徒指導、教育相談に関する領域>は県教育委員会の要望書でも、また校長アンケートの結果からも、非常に需要の高い領域であり、実務家教員と研究者教員による2つの共同授業に加えて、兼任教員による授業「特別支援教育の現状と課題」を配置し、他の領域より充実させている。（ただし、学生の過度の負担にならないよう、授業数が多いこの領域については選択が可能とした。）

○現場が求める教員の資質・能力に関する科目

“現場が求める教員の資質・能力に関する科目”には、富山県教育委員会の要望にもあり、富山県で需要が大きい＜教育の方法・指導技術に関する領域＞と＜経営・管理の基礎に関する領域＞の2領域を設定する。

＜教育の方法・指導技術に関する領域＞に関しては、ICT活用力を含む3科目（前述）と授業デザイン力の向上を図る「学習意欲を高める〇〇系の授業づくり」5科目（理系、生活環境系、言語系、表現系、実技系）を配置する。また、＜経営・管理の基礎に関する領域＞には、教育統計、学校評価、問題発見、学校情報セキュリティなど、学級・学校運営上必要となる基礎的知識・技能の習得を目指す科目を配置する。

○実習科目（及び現職教員学生に対する実習免除・勤務校実習の可否）

学校における実習は、学生が自らの課題を持って取り組む“探索的・課題解決的”演習とし、1年次に必修6単位「学校における課題発見実地研究」、2年次に選択必修4単位「学校における課題解決実地研究（Ⅰ～Ⅲ）」（Ⅰ～Ⅲの中から1つ選択）を配置する。

また、富山県教育委員会の要望を踏まえ、県教育センターの調査研究と連携し、その研究協力校と富山大学人間発達科学部附属学校園を実習フィールドとする。

現職教員学生への実習免除については、本教職大学院が養成を目指す教員は、“学校内や地域の教育活動を俯瞰する広い視野と学校が抱える今日的課題に対応できる高度な実践力・新たな学びをデザインする力を有し、“チーム学校”の中心となって課題解決に立ち向かうスクールリーダー”であり、富山県における喫緊の教育課題に全ての校種を対象として取り組む県教育センターの調査研究は、教育活動全体を俯瞰する力や今日的教育課題に対応する実践力を養う上で（特に1年次実習において）最適の教材となる。従って、本教職大学院の学校実習は現職教員学生にとっても極めて意味のあるものであり、**教員経験等による実習免除は行わない**。また、様々な課題に対応できる実践力等を身に付けるためには、多様な教育現場における教育実践経験が非常に重要となるため、**勤務校における実習も認めない**。

○省察科目

省察科目「教職実践開発課題研究」は、教職大学院での学びの集大成として、授業での学びや学校実習での体験を体系的に結び付け、自らの教育実践を省察するとともに、教育現場に還元できる提案を行うことを目的とする。

本科目は、県教育センターの3つの調査研究と対応する形でⅠ～Ⅲまで設定されており、学生はこの中から自分が最も深く学びたいものを選択履修する。選択に際しては、学生の研究希望テーマに基づき、教員と学生が研究テーマの適切性・妥当性・実行可能性等を十分検討し、その段階で正式に指導教員（実務家教員と研究者教員の2名による共同指導）を決定する。また、この中には2年次実習における教育実践を体系化する学

びも含まれるため、2年次実習と関連させるために実習の前後に本科目の履修指導を行い、学校実習の事前・事後指導的役割を持たせるものとする（資料7）。

この科目は、学部段階の「教職実践演習」に相当する“教職大学院における教職課程の修学の総まとめ”として位置づけられるものであり、教職大学院支援会議での発表・報告を通して、学校現場に成果を還元することも目指している。

なお、平成25、26年度における県教育センターの3つの調査研究テーマは次のとおりである。

年度	調査研究部	調査研究テーマ
25年度	教育研修部	学校におけるOJTの効果的な進め方に関する調査研究
	科学情報部	教育の情報化を推進するための調査研究
	教育相談部	教師のメンタルヘルスに関する調査研究
26年度	教育研修部	学校におけるOJTの効果的な進め方に関する調査研究
	科学情報部	児童も教員も充実感を味わえる理科教育支援の在り方
	教育相談部	学級の集団づくりプログラムの効果に関する調査研究

③ 富山県総合教育センターと連携した実践的学び

本教職大学院は、富山県教育委員会の要望を踏まえ、県教育センターにおける調査研究（事業）と連携した教育研究を行うことによって、より確かな実践力の涵養を図ることを教育課程編成の一つの柱としている。

県教育センターには3つの調査研究部門（教育研修部、科学情報部（学力向上を含む）、教育相談部）があり、それらはいずれも富山県において喫緊の教育課題に対応している。例えば、教育研修部、科学情報部、教育相談部の直近の研究テーマはそれぞれ「学校におけるOJTの効果的な進め方に関する調査研究」「教育の情報化を推進するための調査研究」「学級の集団づくりプログラムの効果に関する調査研究」等であり、テーマごとに複数の協力校と共同研究を行っている。これらが本教職大学院が目指す高度な実践力・課題解決力を有するスクールリーダーの養成にとって、極めて意味のある教材となりうることは明らかである。

また、富山大学と県教育センターは学生や教員が徒歩で移動できる近接距離に位置し（資料8）、センターには教職大学院の研究教育に利用できるスペースも十分確保できる。（資料9）さらに、これまでも毎年富山大学（人間発達科学部）から7名の客員教員が調査研究事業に指導助言者として派遣され、学部生・大学院生も加わるなど（教育相談部の「問題を抱える子ども等の自立支援事業」の一環であるグループカウンセリングに学部学生がボランティアとして参加したり、センター教員から大学院生が研究上の指導助言を受けたり等）、県教育センターの調査研究事業を使った実質的な共同研究教育体制が既に確立されている。

従って、富山県における高度な教員養成のために、教職大学院という形で富山大学と県教育センターがさらに連携・協働を進め、より学校現場に近い実践的な学びを可能とする教育研究体制を構築することは、極めて意義のあることと考えられる。具体的には、以下の方法で県教育センターの教育研究資源を活用する。

- ・ 県教育センターに在籍する教員（みなし専任）が研究者教員と共同で担当する授業において、センターの調査研究事業そのものを題材として用いる。これにより、富山県における今日的教育課題をより具体的にまた深く理解し、学校教育全体を正しく見通すための広い視野も身につけていくことが可能となる。
- ・ 1年次前学期終了後から始まる学校実習「学校における課題発見実地研究」では、調査研究事業の協力校を実習校とし、学生が調査研究事業の実際を自分の目で見、協力校の教員とのディスカッションなどを通して、課題を発見する力、“チーム学校”を構築する力、課題解決に向けた取り組みの実際と課題などを、実践的に学ぶ。
- ・ 2年次に年間を通して行われる学校実習「学校における課題解決実地研究（Ⅰ～Ⅲ）」では、1年次の学校実習を元に、学生一人一人が自ら設定した探求課題を、大学院教員の指導の下、調査研究事業の一環として協力校の教員と連携・協働した教育実践の取り組みを行う。
- ・ 同じく2年次に年間を通して行われる「教職実践開発課題研究（Ⅰ～Ⅲ）」においては、「学校における課題解決実地研究（Ⅰ～Ⅲ）」での自らの教育実践を、富山県における教育課題の省察、理論に裏付けされた実践の在り方、これまでの調査研究事業を踏まえた意義付け、などの諸観点から体系的にまとめ上げ、教職大学院支援会議等での発表の機会などを通して、より優れた教育実践に繋がるよう考察を深めていく。（「教職実践開発課題研究」は学部の「教職実践演習」に相当する科目として位置づけられる。）

④ 年次配当と系統的学習

現職教員学生（県派遣）については、原則として2年目は学校に勤務しながらの修学とすること（14条特例の適用を受ける）で富山県教育委員会と合意しており、2年次選択必修となる「学校における課題解決実地研究（Ⅰ～Ⅲ）」と「教職実践開発課題研究（Ⅰ～Ⅲ）」を除く全科目を1年次に配当する。

また、「校内研修を用いた授業改善」「確かな学力をつける授業づくり」「児童・生徒理解とその指導」「学校カウンセリングの実践」「学習する組織のマネジメント」「主体的な学びを培う教師のコンピテンシ」の6科目については、1年次前学期終了後から始まる学校実習「学校における課題発見実地研究」の履修に必要な学びを含むため、1年次の前学期に配当する。

(5) 教員組織の編成の考え方及び特色

① 教員数と所属等 (資料 10)

専任教員は、実務家教員 5 人、研究者教員 10 人の 15 人とする。(必置教員における実務家教員の割合は 45%である。)

実務家教員 5 人の内、3 人については県教育センターに在籍する研究主事をもって充て(みなし専任)、給与は全額県が負担する。また残りの 2 人については、学校現場経験者・教育行政経験者等をもって充てる。学校現場経験者・教育行政経験者等については、富山県教育委員会からの推薦に基づき選考するものとするが、退職校長等の十分な現場経験を有すること、校種等が偏らないことなどに十分配慮するものとする。

県教育センターとの兼務となる実務家教員については、概ね、週 3 日を県教育センターの業務、週 2 日を教職大学院での業務に充てることになる。週 2 日で行われる教職大学院に係る業務は以下のとおりである。

- ・授業担当 年間 3 コマ (6 単位)
- ・学校実習の指導
- ・研究科委員会等の会議への出席
- ・「教職実践開発課題研究」の指導

また、教育内容の充実を図るため、人間発達科学部から兼任教員 4 人を配置する。

② 教員組織

本教職大学院の特色として、富山県総合教育センターと連携した実践的教育と“現場が求める教員の資質・能力に関する科目”の充実がある。その 2 つを実現するため、教員を以下のとおりに組織する(資料 11)。

まず、県教育センターと連携し、より教育現場に即した実践的教育を実現するため、県教育センターの 3 つの調査研究部門に所属する教員各 1 人を(みなし)専任とし、さらにそれぞれの調査研究領域を担当できる研究者教員を配置する(赤い線で囲まれた部分)。このようにしてペアリングされた教員は、調査研究事業と連動した授業や実習等において、理論と実践の往還を可能にする TT の形で学生を指導する。また、退職校長等の学校管理職等経験者も研究者教員とペアとなり、センター教員と研究者教員のペアと合わせて、共通科目のほとんどを担当する。これらの TT で行われる授業により、今日的教育課題に対する正しい理解や学校教育全体を俯瞰する力を養うことが可能となる。

次に、研究者教員で県教育センターの科学情報(学力向上を含む)部門の担当となる 3 人に、授業デザイン論を専門とする教員 5 人を加えて、富山県で需要が大きい<教育の方法及び指導技術に関する領域>の授業及び学生指導を行う教員グループを組織する(青い線で囲まれた部分)。

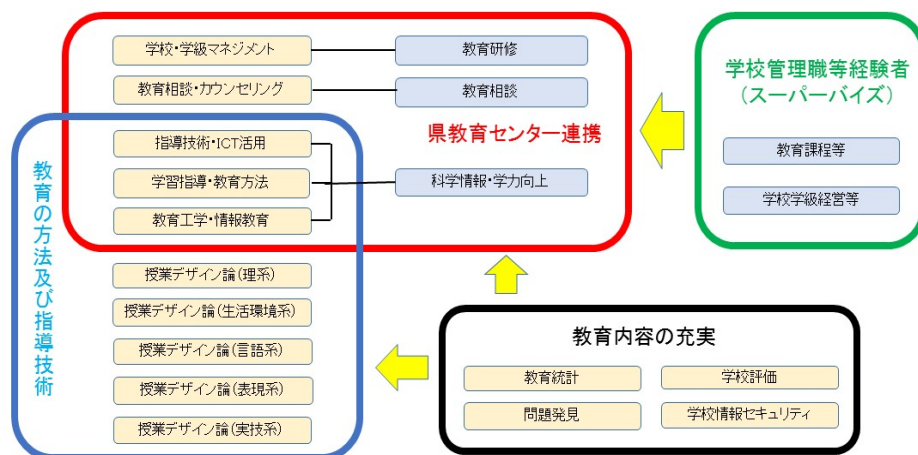
この 2 つの教員グループを基本に、学校管理職等経験者の実務家教員 2 人(緑の線で

囲まれた部分)が共通科目の授業、実践的教育全般に対する指導・助言、実習協力校や県教育委員会との連絡調整など、教職大学院の機能的・実質的な研究教育体制を支える役割を果たす。さらに、以上の実践的教育を支える基盤を提供する<経営・管理の基礎に関する領域>に4つの科目を設定し、富山大学人間発達科学部の教員が兼担で授業を行うことによって、教育内容の充実を図る(黒い線で囲まれた部分)。

以上のような形で、大きく4つの教員グループを組織し、それらを機能的に関連させることにより、本教職大学院の理念・目的に適い、なおかつ特色ある教育を実現する。

教員組織編成の考え方 (内は各教員の専門領域等を示す) 研究者教員 実務家教員

 県教育センターと連携した実践的教育 } 2つの特色
 地元からの要望が強い領域の充実 }
 実践的教育全般をスーパーバイズ
 兼担教員等による教育内容の充実



③ 既存学部等の教員を転籍させる場合の当該学部等の教育研究水準の維持・向上方策

専任の研究者教員10名は全員人間発達科学部の教員であり、現在の所属コースは、教育心理コース1名、学校教育コース5名、人間情報コミュニケーションコース4名である。

このうち、教職大学院へ転籍する教員については、学部の教育に支障が出ないように必要な補充を行う。ただし、教職大学院の設置に合わせて情報の課程認定を取り下げ、第3期中期計画中の学部改革の中でカリキュラム等の全面的な見直しを行う。また、学部との兼任となる教員(いずれも教科教育担当)については、教職大学院設置により人間発達科学研究科の教員養成機能が教職大学院に移行するため、現在人間発達科学研究科で担当している授業については、同じく第3期中期計画中の人間発達科学研究科の改革に合わせて閉講し、学部における授業・学生指導については、過度の負担にならないよう考慮しつつ、現在の教育水準の維持・向上に努める。

④ 教職大学院の専任教員が教職大学院設置後に担当する学内の学部・大学院の科目一覧

教員名	区分	授業科目名	単位数	備考
黒田卓	他学部教職	教育の方法と技術	2	教職に関する科目
岡崎浩幸	学部共通	英語科教育法Ⅰ	2	教職に関する科目
	学部共通	英語科教育法Ⅱ	2	教職に関する科目
	学部共通	英語科教育法Ⅲ又はⅣ	2	教職に関する科目
	学校教育	英語教育論	2	教科又は教職に関する科目
長谷川春生	学校教育	学習指導	2	教職に関する科目
	学校教育	総合学習教育論	2	教科又は教職に関する科目
成瀬喜則	心理	教育の方法と技術	2	教職に関する科目
	心理	教育相談	2	教職に関する科目
石津憲一郎	心理	カウンセリング	2	
	心理	臨床心理学	2	
	心理	臨床心理実習	2	
磯崎尚子	学部共通	家庭科教育法Ⅰ	2	教職に関する科目
	学部共通	家庭科教育法Ⅱ	2	教職に関する科目
	学部共通	家庭科教育法Ⅲ	2	教職に関する科目
	学校教育	家庭科教育論	2	教職に関する科目
	学校教育	学校教育ゼミナールⅠ	1	
	学校教育	学校教育ゼミナールⅡ	1	
岸本忠之	学部共通	数学科教育Ⅰ	2	教職に関する科目
	学部共通	数学科教育Ⅱ	2	教職に関する科目
	学部共通	数学科教育Ⅲ	2	教職に関する科目
	学校教育	算数科教育論	2	教職に関する科目
	学校教育	学校教育ゼミナールⅠ	1	
	学校教育	学校教育ゼミナールⅡ	1	
隅敦	学校教育	図画工作	2	教科に関する科目
	学校教育	図画工作科教育論	2	教職に関する科目
	学校教育	地域交流活動論	2	教科又は教職に関する科目
	学校教育	学校教育ゼミナールⅠ	1	
	学校教育	学校教育ゼミナールⅡ	1	
橋爪和夫	学部共通	保健体育科教育Ⅰ	2	教職に関する科目
	学部共通	保健体育科教育Ⅲ	2	教職に関する科目
	学校教育	体育科教育論	2	教職に関する科目
	学校教育	自然体験活動論	2	教科又は教職に関する科目
	学校教育	学校教育ゼミナールⅠ	1	
	学校教育	学校教育ゼミナールⅡ	1	
		35科目	62	

(6) 教育方法、履修指導方法及び修了要件

① 教育方法

○富山県総合教育センター、附属学校を含めた3拠点体制の整備

理論と実践の往還を可能にするため、富山大学（理論研究）と県教育センター（実践研究）の2つを実質的なキャンパスとする教育体制を構築し、さらに富山大学人間発達科学部附属学校園を実習フィールドに加えた3拠点体制による教育を行う。

主として研究者教員が配置される富山大学では理論的研究とそれに基づいた教育を、主として実務家教員が配置される県教育センターではセンターの調査研究と連携した実践的な教育研究を行う。（大学・センター間は徒歩10分程度の近接距離に位置する。）

○テレビ会議システムを活用した指導体制の整備

富山大学と県教育センターのそれぞれに教職大学院用のカンファレンスルームを整備し、両者をテレビ会議システムで接続しキャンパス間の連携を図ると共に、授業カンファレンス等を定期的に行う。また、カンファレンスルームを富山大学人間発達科学部附属学校のリアルタイム授業観察システム（平成24年度特別経費（プロジェクト分：高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実）により整備）とも接続し、授業研究や指導力養成プログラムの開発を行う場とする。（カンファレンスには教職大学院の専任教員・学生と実習校（附属学校と研究協力校）の教員に加え、大学の他の教員、県や市町村の教育委員会・教育センターの他の教員等も自由に参加し、地域に開かれた大学院・社会に貢献する大学院を実現する。）

○人間発達科学部附属学校園の活用

富山大学人間発達科学部の4附属学校（小・中・幼・特支）は大学から徒歩10分のところに位置し、県教育センターとも日常的に往来が可能な距離にある。この附属学校園を本教職大学院の研究教育の3つ目の拠点として活用する。具体的には、

1) 今日の教育課題への先進的試みに挑戦できる実習校として

本教職大学院の学校実習は“県教育センターの調査研究事業に直結した”“学生が自らの課題を持って取り組む探索的・課題解決的演習”であり、一般の公立学校と比べ教育実践研究の体制が整っている附属学校園は特に先進性の高い教育実践の試み等の実習フィールドとして重要な役割を受け持つ。（既に県教育センターの調査研究事業の実質協力校となっており（教育研修部の校内研修活性化研修会に授業協力）、本大学院が掲げる“県教育センターの調査研究事業に直結した学校実習”を先行実施している。また、4校園が同一敷地内に隣接して建てられているため、異校種間連携に関わる課題等の実習校としても適している。

2) 授業改善研究の県の拠点校として

附属学校に整備されているリアルタイム授業観察システムを大学院の授業カンファレンスに接続することにより、附属学校教員と教職大学院教員・学生とが協働により高度な授業研究を行うことが可能になる。授業カンファレンスは実習校（附属学校と研究協力校）の教員、大学の他研究科の教員、県や市町村の教育委員会・教育センターの教員等も自由に参加することができる公開性・発信性の高いものであり、富山県における授業改善研究の拠点になることが期待できる。

3) 先導的教員研修プログラムの発信校として

本教職大学院の教育内容等の改善を図るための組織的な取組（後述）にあるように、教職大学院はその時々“今日の教育課題”に応え、優れて実践的な教員を養成することをその使命としている。そのためには、絶えず教育現場の声に耳を傾け、

積極的に教育現場に関わっていくことが重要である。その具体的取り組みとして、例えば附属学校の教育実践研究を活用した教員免許状更新講習を企画・実施するなど、富山県における新しい教員研修プログラムの開発、既存プログラムの改善や一層の実質化に教職大学院が中心的責任を果たしていく上で、附属学校がその成果の発信拠点としての役割を担うことが出来る。(附属学校の教育実践研究を活用した教員免許状更新講習については平成27年度より人間発達科学部が中心となって一部先行実施する予定である。)

② 履修指導

学生1人に対して、実務家教員と研究者教員の2人が指導教員となることを原則とする。指導教員の決定時期については、教職大学院の修学期間が2年と短いため、大学院での学びを充実させるために、入学前に履修に関する説明会を行い、専任教員と学生が十分話し合いをして指導教員を決める。指導教員は担当学生と定期的に面談し、授業の履修や研究に対するアドバイスをを行う。

特に、2年次の省察科目「教職実践開発課題研究」は教職大学院での学びの集大成であり、修士論文に代わるものとして、あるいは学部の「教職実践演習」に相当するものとして位置づけられているため、学生の研究テーマによっては、この段階で指導教員を代えることも考慮する。

③ 標準修業年限

標準修業年限は2年とする。現職教員等を対象とした1年プログラムは設けない。

④ 修了要件

本専攻に2年以上在学し、所定の単位(46単位以上)を修得のうえ、「教職実践開発課題研究」の成果を教職大学院支援会議で発表することをもって修了要件とする。これにより、学修の修了を総合的・最終的に確認する。

⑤ 履修科目の年間登録上限

年間の履修科目登録の上限を22科目(44単位)とする。(県から派遣される現職教員学生については、14条特例を適用しての修学とすることで富山県教育委員会と合意しており、2年次に配当される実習(4単位)と「教職実践開発課題研究」(2単位)以外は全て1年次に履修できるようにすることが望ましい。その場合、1年次に修得が必要な単位数は40となるが、特別支援教育に関する科目(2単位)を加えて共通領域を22単位(まで履修可能)としてあるため、少なくとも42単位までは履修できるようにする。さらに、前学期・後学期で同程度の学習が可能として、前学期・後学期それぞれ11科目(22単位)、年間22科目(44単位)を履修の上限とする。)

⑥ 既修得単位の認定方法

教職大学院のカリキュラム及び授業科目は専門職養成に特化したものであり、既修得単位を本教職大学院の修得単位として認定するためには、その修得単位が他の教職大学院のものであることが前提となる。この前提の上で、学生から申し出があった場合は、本大学院の理念・目的、教育課程編成の考え方、個々の授業科目の概要・シラバスと照らし合わせ、他教職大学院での既修得単位を10単位まで本教職大学院の単位として認定する。

⑦ 成績評価の方法

授業科目の成績評価及び単位認定は、試験又は報告書等の提出で行う。評価の基準は以下のとおりである。

- 80点以上（優）：優れた成績である。
- 70～79点（良）：概ね良好な成績である。
- 60～69点（可）：合格に必要な最低限度の基準を満たした成績である。
- 60点未満（不可）：合格基準に満たない成績である。

⑧ 教育内容・指導体制上の工夫

本教職大学院の理念・目的と養成する教員像によれば、現職教員学生と学部新卒学生と一緒に授業を受けることが望ましい。すなわち、本教職大学院が養成する教員は、学校が一丸となってその今日的教育課題の解決に取り組む際のリーダーとなる中核教員（スクール・リーダー）と、大量採用の時代にあって若手教員グループの中でリーダーとなれる教員（若手スクール・リーダー）であり、中核となるスクール・リーダーには多くの若手教員を纏め上げる力も要求される。また若手教員は先輩リーダーの実践から、リーダーとして必要な資質・能力を直に学び取ることが要求される。したがって、大学院の授業で、事例研究、ワークショップ、シミュレーション、グループディスカッションなどを多く取り入れ、現職教員学生と学部新卒学生がそれぞれの立場から積極的に発言・参加できる機会を提供することで、現職教員学生は若手教員の気持ちを理解し、彼らのリーダーとしての資質・能力の涵養を図ることが可能となる。また学部新卒学生は、先輩教員の経験や考え方から学校現場の現状や一人一人の教員に期待されていること、必要とされる実践的能力などを直に学ぶことができ、学校へ配属後すぐに若手教員の中での良い手本、まとめ役となれることが期待できる。富山県の教育界が今必要としているのが、まさにこのような2種類のスクール・リーダーである。

なお、成績評価にあたっては、ごく一部を除き全ての授業科目において、現職教員学生用の到達目標と学部新卒学生用の到達目標を設定・シラバスに明記し、それぞれのレベルに応じた必要十分な修学が行われたかどうかを評価する。

⑨ 現職教員学生に対する「学校における実習」の免除について

現職教員学生に対する学校実習の免除は行わない。(4)教育課程の編成の考え方及び特色、②カリキュラム、○実習科目(及び現職教員学生に対する実習免除)に記載)

⑩ 長期履修制度

経済的理由(社会人入学)や家庭的理由(子育て、介護等)などで2年での修了が難しい場合、最長4年の長期履修を認める。

⑪ 履修モデル

現職教員学生(14条特例適用者)の場合、修了に必要な修得単位数46のうち、2年次に配当される学校実習(選択必修、4単位)と「教職実践開発課題研究」(2単位)以外は全て1年次に履修することが望ましいので、例えば、以下のような履修プランが想定される。学部新卒学生は、現職教員学生と同じ履修プランでは負担が大きいため、一部授業(特に選択科目)については、2年次に履修することも可能であるが、コース等を設定せず、全ての授業科目が現職教員学生と学部新卒学生に等しく開かれているので、基本的には1つの履修モデルとなる。

<1年目> (下の例では演習17科目34単位+実習6単位=40単位)

- ・学校実習(1年次必修)は、県教育センターの調査研究の年間スケジュールを参考にしながら、研究協力校の研究テーマや実態に合わせ、短期的実習、1週間程度の集中的実習、曜日を決めての長期的実習などを組み合わせて行う。(下の例では、1年目2年目とも、大学院の授業が行われない8,9月と2,3月に実習が入っているが、これは「この期間も実習が設定される場合がある」という意味であり、調査研究事業のスケジュールによっては、他の月に実習が設定される方が望ましいことも十分にありうる。そのような場合は授業時間割の変更などで柔軟に対応する。)

<2年目> (下の例では演習1科目2単位+実習4単位=6単位)

現職教員学生で14条特例適用者の例

- ・週に1日だけ大学院で学ぶ。(以下の例では金曜日)
- ・金曜全日又は金曜午後を使い160時間の実習(2年次選択)を行う。
- ・金曜の午前に「教職実践開発課題研究」を15コマ(年間)履修する。

< 1年目 >

*○は大学での授業、●（白抜き文字）は富山県総合教育センターでの授業

前期 4～7月					8,9月	後期 10～1月					2,3月		
	月	火	水	木	金		月	火	水	木	金		
1	①	●			●	1年次 学校 実習 (必修)	1	⑩		⑭		1年次 学校 実習 (必修)	
2		●	⑥		●		2		⑫	⑮	⑯		
3							3		⑬				
4		●		⑦			4	⑪			⑰		
5		●					5						

< 2年目 >

*金曜の午前中に「教職実践開発課題研究」が15回（年間）入る。

前期 4～7月					8,9月	後期 10～1月					2,3月	
	月	火	水	木	金		月	火	水	木	金	
1					課題研究	2年次 学校 実習 (選必)	1					課題研究
2					2年次		2					2年次
3					学校		3					学校
4					実習		4					実習
5					(選必)		5					(選必)

また、本教職大学院は、コース等を設けていないが、“富山県総合教育センターの調査研究事業との連携及び調査研究事業研究協力校での学校実習の実施”等を柱とした教育課程の編成を特徴としている。本教職大学院において学生は、富山県総合教育センターの調査研究部門である「教育研修部」「科学情報部」「教育相談部」の3つの調査研究事業に対応する「学級・学校づくり」「学力向上」「教育相談」の各分野の中から、自分の主たる関心に応じ1分野を選択し、それに合わせた修学計画を立てることになる。

ほとんど全ての授業が必修となる共通科目を除き、選択が可能な授業科目の一覧と、主たる関心分野に応じた履修科目選択のパターンを示したものが次の表である。（3つの調査研究事業に対応する分野のうち1つを主たる関心分野として選択するが、他の2分野についても共通科目や1年次必修の実習科目「学校における課題発見実地研究」で学ぶことにより、富山県における今日的教育課題全般について適切かつ深い理解を得ることができる。）

なお、現職教員学生と学部新卒学生が同じ授業に出て共に学ぶことで、それぞれが目指すスクール・リーダーの資質・能力をより効果的に伸ばすことができるという考えに立ち、授業科目ごとに現職教員学生用・学部新卒学生用の到達目標を設定している。従って、現職教員学生用と学部新卒学生用に異なる履修モデルは考えていない。

「学級・学校づくり」を主たる関心分野とする学生は、教育の方法・指導技術に関する科目を履修する他、経営・管理の基礎に関する科目を多く履修することにより、学校における種々の研修プログラムの企画・立案・実施を通して学校全体の教育力の向上を目指す方法などについて学ぶ。その上で、「学校における課題解決実地研究Ⅰ」において学級・学校づくりに関するテーマをとおして学生一人一人が自ら設定した探求課題について実践を行い、さらに「教職実践開発課題研究Ⅰ」において自らの教育実践を、富山県における教育課題の省察、理論に裏付けされた実践の在り方などの諸観点から体系的にまとめ上げ考察を深めていく。これにより、教員研修を用いた学校課題解決・授業力向上などの取り組みを主導できる（若手）スクール・リーダーの育成を可能にする。

「学力向上」を主たる関心分野とする学生は、教育の方法・指導技術に関する科目を多く履修する他、学校における情報セキュリティなどについても学ぶことにより、教育の情報化等による学力向上の方策やそれに付随する問題への対処の仕方などについて理解を深める。その上で、「学校における課題解決実地研究Ⅱ」において学力向上に関するテーマをとおして学生一人一人が自ら設定した探求課題について実践を行い、さらに「教職実践開発課題研究Ⅱ」において自らの教育実践を、富山県における教育課題の省察、理論に裏付けされた実践の在り方などの諸観点から体系的にまとめ上げ考察を深めていく。これにより、教育の情報化などによる指導技術・授業力の向上について深い理解と高度な実践力を有し、学校全体における教育の情報化・授業力の向上に向けた取り組みを主導できる（若手）スクール・リーダーの育成を可能にする。

「教育相談」を主たる関心分野とする学生は、共通科目の中で科目数を増やして内容を充実させている〈生徒指導、教育相談に関する領域〉の科目を履修する他、教育相談にも活用できる表現系・実技系の授業づくり、問題発見と意味づけなどの科目の履修をとおして、生徒指導・教育相談における今日的課題について深く学ぶ。その上で、「学校における課題解決実地研究Ⅲ」において教育相談に関するテーマをとおして学生一人一人が自ら設定した探求課題について実践を行い、さらに「教職実践開発課題研究Ⅲ」において自らの教育実践を、富山県における教育課題の省察、理論に裏付けされた実践の在り方などの諸観点から体系的にまとめ上げ考察を深めていく。これにより、今日的教育課題として、今の児童生徒の実態を正しく理解し、生徒指導・教育相談に対する高い実践力・課題解決力を身に付け、教育相談に関する学校全体の取り組みの中心となれる（若手）スクール・リーダーの育成を可能にする。

このように、主たる関心分野を定めて履修科目を選択することにより、富山県における今日的教育課題全般に対する深い理解を得つつ、学生一人一人がその興味・関心を有する分野に関する高度に専門的で実践的な能力を身に付けることができる。

科目区分	領域	授 業	主たる関心分野			履修必要 科目数	
			学級・学校 づくり	学力向上	教育相談		
現場が求める 教員の資 質・能力に 関する科目	教育の方 法・指導技 術に関する 領域	ICT活用による授業力向上	○	○	○	5科目以上	
		学習コンテンツ開発		○	○		
		子ども主体の授業づくり	○	○	○		
		学習意欲を高める理系の授業づくり	○	○			
		学習意欲を高める生活環境系の授業づくり	○	○			
		学習意欲を高める言語系の授業づくり	○	○	○		
		学習意欲を高める表現系の授業づくり			○		
	学習意欲を高める実技系の授業づくり			○			
	経営・管理 の基礎に 関する領域	教育研究データの実践的解析	○	○	○	2科目以上	
		学校評価の実際と課題	○				
		問題発見と意味づけ	○		○		
		学校における情報セキュリティ		○			
	実習科目		学校における課題発見実地研究	○	○	○	必修
			学校における課題解決実地研究Ⅰ	○			1科目以上
学校における課題解決実地研究Ⅱ				○			
学校における課題解決実地研究Ⅲ					○		
省察科目		教職実践開発課題研究Ⅰ	○			1科目以上 (実習科目と同じ 番号)	
		教職実践開発課題研究Ⅱ		○			
		教職実践開発課題研究Ⅲ			○		

(7) 施設、設備等の整備計画

本教職大学院では、富山大学と県教育センターの2箇所で開催される。そのため、それぞれの施設内に、授業用スペース、学生用学習スペース、カンファレンスルーム、教員用スペース（研究室等）を以下のとおり確保する。

○富山大学（資料9）

・授業スペース

演習室8室、実験室2室、人間発達科学研究実践総合センター教育実践演習室(105)

・学生用学習スペース

人間発達科学部第5校舎レンタルルーム8及び9（2学年28名分の机等を今後整備する。）

・カンファレンスルーム

人間発達科学研究実践総合センター教育実践演習室（105）

・教員用スペース

実務家教員（退職校長等）2名分：人間発達科学研究実践総合センター2階研究室（203-1）（203-2）

実務家教員（県センター所属）3名分：人間発達科学部第5校舎レンタルルーム

10 及び 11（県センター所属の実務家教員が大学に来た時に授業準備・打合せ・学生指導などに用いるスペース）

研究者教員 10 名分：各教員の現在の研究室

○富山県総合教育センター（資料 9）

- ・授業スペース
センター 3 階 教室
- ・学生用学習スペース
センター 2 階 院生学習用スペース
- ・カンファレンスルーム
センター 3 階 カンファレンスルーム
- ・教員用スペース
センター 2 階 教員スペース（大学に研究室を持つ教員が県教育センターに来た時に利用、あるいはセンターに所属する教員が学生の指導のために使用するスペース）

（8）既存の修士課程との関係

富山大学は、富山県における唯一の国立大学として、平成 17 年に教育学部が人間発達科学部に改組された後も、開放制の教員養成の下、全学の学部・研究科が連携し、それぞれの特色・強みを生かした教員養成を行いながら、富山県の教員養成に対する責任を果たしてきた。特に人間発達科学部・同研究科は、前身の教育学部・教育学研究科の時代から県の教育委員会と幅広い協力・連携関係を築き、年 2 回の連絡協議会、学生の学校現場での修学体験、教員の相互派遣（実地指導講師や指導助言者）、県教育センターへの客員教授の派遣（毎年 7 名）、富山県公立学校教員内定者への採用前研修などに共に取り組んできた。

しかし、学校を取り巻く環境や社会が急激に変化しつつある今日、大学と県が一体となって、学校教育現場を熟知し今日的教育課題に対応できる優れた実践力・課題解決力を有する教員を養成するシステムの整備、すなわち教職大学院の設置は最も急がれる教育施策のひとつである。

そこで、教職大学院が設置された場合、既存の修士課程である人間発達科学研究科が担ってきた教員養成機能は、一部の例外を除き、全て教職大学院へ移行することが妥当である（資料 12）。

- ・移行するのは、現職教員の再教育機能、現職教員の研修機能（内地留学等の受け入れ）、教科教育、富山県教育委員会との連絡調整機能であり、特別支援教育と幼児教育の 2 つの教員養成機能については移行しない。特別支援教育と幼児教育は、人間発達科学

研究科の心理系・福祉系領域と深い関わりを持つため、人間発達科学研究科にある方がより良い教育研究体制を維持できると考える。

- ・現職教員の研修（内地留学等）についても、今後は教職大学院を中心に受け入れていく。
- ・教科教育については、教職大学院設置に合わせて全て移行すると学部の教育体制を著しく損なうことになるため、一部だけ先行的に移行し、第3期中期計画中の人間発達科学部の改組の段階で最終的に全て移行することとする。
- ・人間発達科学研究科の改組にあたっては、“広義の教育人材養成”というミッションを堅持しつつ、教員養成機能を除いた形で、地域社会で必要とされる教育人材を養成するシステムを構築する。
- ・教職大学院の設置に伴い、富山大学における教員養成の基幹学部である人間発達科学部も、教職大学院における教員養成（今日的教育課題に対応できる高度な実践力のある教員の養成）とのスムーズな接続を可能にする仕組みの構築も含め、第三期中期計画中に求められる改革を行う。
- ・教職大学院設置後は、**教職大学院が他の一般研究科の教職課程の一層の実質化を支援**するなど（具体的には、協力者会議の報告書にある「専修免許状の在り方」に関する提言の中の、「各大学院において理論と実践の往還を重視した実践的科目を、専修免許状取得に必要な24単位の中に位置付けて必修としていく」の実現に向けて助言・協力する等）、教職大学院を中心に、さらにそれぞれの研究科の学際的強み・個性も生かした全学的教員養成体制を築いていく（資料13）。

（9）入学者選抜の概要

① 入学定員

入学定員は1学年14人とし、そのうち10人程度を富山県教育委員会より派遣される現職教員とする。

② 出願資格

教員免許状を取得しているか、あるいは、入学までに取得見込みである者

③ 入学者選抜の方法

小論文、書類審査（研究計画書含む）、口述試験により総合的に判定する。ただし、教育委員会から推薦を受けた現職教員については、所定の課題レポート（今日的教育課題に対する認識や問題意識、教育の方法等の研鑽による実践力向上などに関し、自らの教育実践を踏まえた考察をまとめたもの等）を出願時に提出し、これを小論文に代替する

ものとして扱う。

また、口述試験においては、大学院進学のための目的やこれからの教員に求められる資質・能力等についての認識・考え方について質問する他、研究計画を遂行するために必要となる専門的知識・技能等の基礎を習得しているかどうかを確認する。

④ 学部新卒学生の受け入れ

大量退職、大量採用時代の富山県教育界にあって、今日的な教育課題に対応する実働部隊の中心となりさらには若手教員の育成に対しても重要な役割を果たすことが期待されるスクール・リーダー（ミドル）の育成が喫緊の課題である。そのため、定員14名の内、10名を現職教員に割り当てているが、若手教員が多い学校現場にあって、その中心となり若手教員のグループを引っ張っていくリーダー的な教員も必要である。本教職大学院では、学部新卒学生の受け入れ枠は4名程度と少な目ではあるが、現職教員学生との共同の学びの機会を多く確保する等、リーダーとしての資質を有し実践力も高い新人教員を育成するための教育課程・教育方法を用意している。

なお、設置の趣旨を記載した書類の「1. 設置の趣旨等、(8)既存の修士課程との関係」に述べてあるとおり、第3期中期目標期間中に教科教育に関する部分を既存の大学院人間発達科学研究科修士課程から全て教職大学院へ移行するため、これに合わせて、力のある新人教員の養成体制を強化する方策等を検討する予定である。

⑤ 学部新卒学生確保の方策

富山県では教員採用試験合格者が大学院に進学を希望する場合、名簿登載期間を延長する制度（学部新卒学生に対しては2年間、大学院1年次在籍者に対しては1年間）を既に実施している（平成25年度富山県公立学校教員採用選考検査の合格者から実施しており、同制度を活用し本学大学院人間発達科学研究科に進学した学生が、本年4月に富山県の教員として採用されている）。

また、「教職大学院在学学生に対する採用試験の一部免除」についても、県教育委員会と検討を始めている。（「講師経験が一定期間ある者に対する第1次検査の一部免除」に関する規定のうち、「講師経験が一定期間ある者」に「(富山大学) 教職大学院在学中の者」を加えるなど。）

⑥ 現職教員学生のキャリアパス等の検討

富山県教育委員会から派遣される現職教員の入学料・授業料については富山県が負担しており、修了後は勤務校でスクール・リーダーとして活躍する他、教育事務所の指導主事や県教育センターの研究主事として、富山県内全域に教職大学院での研究の成果を還元することが期待されている。

なお、管理職養成コース（プログラム）等の必要性については、今後県教育委員会とも検討していきたい。

(10) 取得できる教員免許状

本専攻で課程認定を受けた科目で必要単位数を修得することで、以下の教員免許状を取得できる。

小学校教諭専修免許状

中学校教諭専修免許状 (国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、宗教)

高等学校教諭専修免許状 (国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、福祉、商船、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、宗教)

(11) 大学院設置基準第14条による教育方法の実施

大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を実施し、教育現場で活躍している現職教員が教員としての身分を保有したまま入学・学修できるようにする。

① 修業年限

標準修業年限は、14条特例を適用した場合でも2年とする。

② 履修・研究指導、及び授業の方法

現職教員学生(県派遣)は、1年目は大学院での修学に専念し、2年目は勤務校で教えながら、大学院へ通うこととする。そのため、2年次配当の2科目(「学校における課題解決実地研究(I~III)」「教職実践開発課題研究(I~III)」を除き、他の全ての授業を1年次に開講し、2年次配当の2科目(いずれも通年科目)については、大学院に通う日の中で履修できるよう時間割を作成する。(p.21の履修モデルを参照)

また、入学前に履修に関する説明会を行い、その時点で入学後の指導教員を決めるなど、入学直後からきめ細かい指導が可能になるようにする。

なお、現職教員学生に対する実習の免除及び勤務校実習は、本教職大学院の教育課程編成の考え方にに基づき、これを行わない。

③ 教員の負担

通常の授業以外に必要な指導・助言等(特に現職教員学生への指導助言)については、個別に対応する。また必要に応じて土日や夜間等の授業も検討する。

④ 図書館・情報処理施設等の利用

富山大学図書館は授業及び試験期間中は、平日は22時まで、土日も17時まで開館している。(休業期は17時まで)また、人間発達科学部の情報処理室は年間を通じて24時間利用可能である。(学生証による入室が可能)

⑤ 入学者選抜

入試方法は全受験生共通とする。

(12) 2以上の校地において教育研究を行う場合

本教職大学院では、富山大学の施設以外に、県教育センターでも教育研究を行う。これは、県教育センターの調査研究事業を大学院の研究教育の柱の1つとして活用すること、そのためセンター所属の教員が大学院専任教員（みなし）となるためである。

両施設は近接しており徒歩で十分移動可能な距離にあるため、通常の授業や研究指導、会議等で両施設間を移動しなければならないとしても、特段の不便は生じない。ただし、移動中の不測の事態を出来るだけ避けるという意味で、通常の授業等は、大学で行う曜日と県教育センターで行う曜日を分けるなど、学生の修学に関しては出来る限りの配慮を行う。

(13) 管理運営

教育研究理念・目的の確実な実現、高等教育組織としての更なる機能の向上、県と大学の協働体制の確立・発展を担保するために、以下の3つの機関（委員会等）を設置する。

研究科委員会（教授会）

教職大学院連絡会議

教職大学院支援会議

研究科委員会（教授会）は、研究科長と全専任教員で構成され、入学試験、授業実施、単位認定、修了認定、カリキュラム策定、教員業績評価等、教職大学院に係る全ての重要事項を審議するものとする。

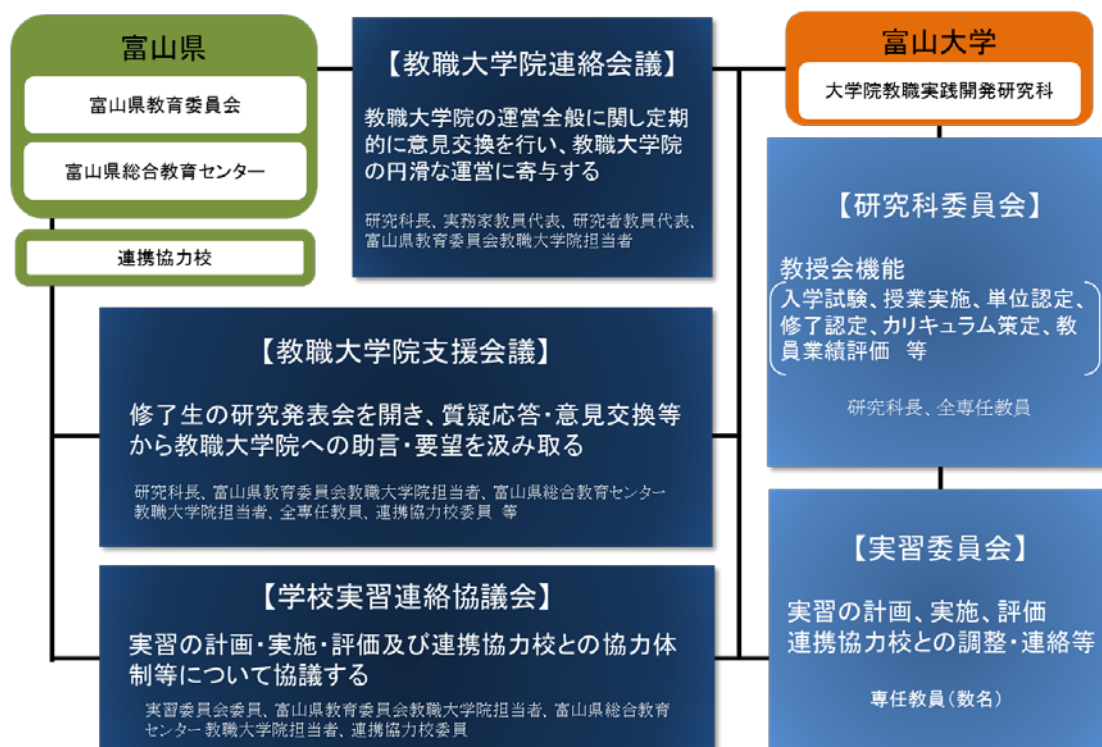
教職大学院連絡会議は、研究科長、実務家教員代表、研究者教員代表、富山県教育委員会教職大学院担当者（富山県教育委員会教職員課課長、同主幹）で構成し、派遣現職教員学生、教員配置、カリキュラム、研究発表会・研修会などの企画立案等、教職大学院の運営全般に関し定期的に意見交換を行い、教職大学院の円滑な運営に寄与するものとする。

教職大学院支援会議は、教職大学院がその社会的責任を果たし、また外部からの意見や要望に応えるために年に1度開催されるものであり、研究科長、富山県教育委員会教職大学院担当者、富山県総合教育センター教職大学院担当者、全専任教員、連携協力校委員等を構成員とし、その会議の一部として修了生の研究発表会を開き、そこでの質疑

応答・意見交換等から教職大学院への助言・要望等を汲み取ることを目的とする。

これら3つの機関と、後述する実習委員会及び学校実習連絡協議会との関係を1つにまとめたものが以下の図である。(資料14)

管理運営体制図



(14) 自己点検・評価

① 自己点検・自己評価の実施体制

本学では、自己点検と自己評価に努め、時代や社会の要請に対応して、改革と改善を果敢に推進することを目標に、担当理事（自己点検・評価）のもとに計画・評価委員会を組織し、大学評価に関する重要事項を審議する体制を構築している。

また、本学では国立大学法人評価及び認証評価への対応を、本学の大学運営等に係る自己点検・評価と位置づけ、計画・評価委員会と各部局が密接に連携し、PDCA サイクル：Plan（計画）－ Do（実施・取組み）－ Check（点検）－ Action（評価・改善の実施）によって実施している。

② 自己点検項目及び評価の観点

自己点検項目及び評価の観点は、以下のとおりである。

1) 教育研究組織

教員及び教育支援・教育組織の編制は設置目的・教育目標に沿ったものになっているか。

2) 学生の受入

- ・アドミッションポリシーに基づき、学生を適切に受入れているか。
- ・推薦入学等における受入学生数は適切か。
- ・入学者選抜が適切に実施されているか。
- ・入学者が適切な人数になっているか。

3) 教育内容及び方法

- ・教育課程編成方針に基づき、教育課程が適切に編成されているか。また教育内容及び方法、授業科目は適切か。
- ・授業内容が教育課程の編成の趣旨に沿っているか。
- ・学位授与方針に基づき成績評価基準や修了要件を定め、学生に周知されるとともに、適切に実施されているか。
- ・授業内容が基礎となる研究成果に反映されているか。
- ・教育課程が目的とする学問分野や職業分野の期待に応えられるものになっているか。
- ・単位の実質化への配慮がなされているか。
- ・教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

4) 教育の成果

- ・学生が身に付ける学力・資質・能力や養成しようとしている人材像が明らかにされており、検証・評価が適切に行われているか。

5) 研究体制及び研究支援体制

- ・研究体制は、設定された設置目的・研究目標に沿っているか。
- ・研究支援体制は、設定された設置目的・研究目標に沿っているか。

6) 研究内容及び水準

- ・各専攻の設置目的・研究目標にかなったものとなっているか。

7) 研究の社会的効果

- ・研究内容が地域のニーズに沿ったものになっているか。

8) 教育研究の質の向上及び改善のためのシステム

- ・教育の活動実態を示すデータや資料が適切に収集・管理されているか。
- ・学生及び学外関係者の意見が、自己点検評価に反映されているか。
- ・FD（教育改善）が行われ、教育の質の向上や授業改善に結びついているか。

③ 自己点検・自己評価の実施方法

自己点検及び自己評価の実施方法は以下のとおりである。

- ・上記②の自己点検項目及び評価の観点に従い、毎年研究科委員会で、達成程度・問題点・次年度の改善計画について検討する。この際、教職大学院支援会議で出された意見等についても検討の材料とする。
- ・学期ごとに、学生による授業評価を行う。評価用紙は、全学的に実施されているものに、教職大学院独自の項目を加える。
- ・研究科委員会の検討結果及び学生による授業評価の結果を、教職大学院連絡会議に報告し、教育委員会とも意見交換を行う。

④ 評価結果の活用及び公表

中期計画における「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」において、「自己点検評価、外部評価等の評価結果を教育研究の改善に活用する」こと、また「社会に開かれた大学として、大学の管理運営・教育研究活動・財務内容等の情報を、個人情報保護に留意して公開する」ことが謳われており、自己点検・評価結果及び外部評価については本学のホームページ等を通して大学内及び社会に対して広く公表・公開している。また、この評価を通じて、教育研究の高度化、個性豊かな大学作りや活性化を目指すため、自主的に行う組織・業務全般の見直しや、中期目標・中期計画及び年度計画の改善検討に資することとしている。

なお、平成 22 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審した結果、富山大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしていると判定された。

(15) 認証評価

① 認証評価を受ける計画等の全体像

認証評価を受けるため下記のスケジュールを予定している。

平成 28 年度	
4 月	富山大学教職大学院の設置
平成 29 年度	
—	
平成 30 年度	
4 月	富山大学教職大学院認証評価準備委員会（仮称）の設置
5～7 月	認証評価機関との協議（評価基準や評価の実施方法の確認等） 認証評価用データ等の収集・整理

7月	意向調査回答
11月	平成31年度認証評価の申請
11月～	自己評価書の作成
平成31年度	
6月	自己評価書の提出

② 認証評価を受けるための準備状況

教職大学院の完成年度後、早期に、「教職大学院認証評価準備委員会（仮称）」を立ち上げ、認証評価に向けたデータ等の収集・整理や自己評価書の作成に取り組む。

なお、認証評価機関として「一般社団法人教員養成評価機構」を予定しており、本機構から認証評価を行う意思があることを証する資料をいただいている。

③ 認証評価を確実に受けることの証明

一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受けることについて、書面で確認している（資料15）。

（16）情報の公表

本学は、学校教育法第113条及び学校教育法施行規則第172条の2に基づき、公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、広報担当理事を中心に、教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況を積極的に公表している。

① 大学ホームページにおける情報提供

富山大学ホームページアドレス <http://www.u-toyama.ac.jp/index.html>

② 教育情報の公開（学校教育法施行規則第172条の2）

教育情報の公表先ホームページアドレス

<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/education-act/index.html>

ホーム > 大学紹介 > 教育情報の公開

教育情報に関する公表事項

- 1) 大学の教育研究上の目的に関すること
 - ・富山大学の理念と目標
 - ・教育課程編成方針
 - ・学位授与方針
- 2) 教育研究上の基本組織に関すること

- ・各学部・研究科名、各学科・専攻名
 - ・国立大学法人富山大学学則
 - ・国立大学法人富山大学大学院学則
- 3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- ・富山大学研究者総覧
 - ・役員・職員数
 - ・教員数（職名別・性別・年齢別）
 - ・専任教員数
 - ・組織図
- 4) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- ・アドミッションポリシー（入学者受入方針）
 - ・入学者数（学部学生の地域別入学状況）
 - ・学生の定員・現員
 - ・卒業・修了者数（卒業・修了者の進路状況）
 - ・就職状況（過去5年間の就職状況）
- 5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（17）教育内容等の改善を図るための組織的な取組

教職大学院は、その時々の“今日の教育課題”に応え、優れて実践的な教員を養成することをその使命としている。従って、絶えず教育内容を見直し改善に取り組むためには、定期的に学校現場の意見を聞き取る仕組みを整備し教職大学院が積極的に教育現場に関わっていくことや教員の資質の維持向上を図るための不断のFD活動が重要な鍵となる。

本教職大学院は、以下の取り組みを通して地域社会や学校現場からの要望に応えつつ、その教育内容の改善に取り組むと共に、優れた教員の質の保証を図る。

①教育内容・教育方法の改善を図るための取組

- ・県や市町村の教育委員会との意見交換会や校長アンケート等を適宜実施し、教職大学院の教育内容の改善に向けた基本資料とする。
- ・本大学院の教育研究の過程で明らかになる“教職生活の各段階で求められる資質能力”を元に、様々な教員研修プログラムを開発し、それらの実施主体の一翼を担う。具体的には、採用前研修、初任者研修、教員免許更新講習などの企画立案に参画する他、県や市町村が実施する様々な教員研修に対して指導・助言を行う。

- ・県や市町村が行う教員研修と連携し、教職大学院の単位に認定する制度を検討する。
- ・学生の研究成果を教職大学院支援会議や県教育センターの所員研修会、県内の各教育機関が行う研修会等で発表し、富山県の教員研修において主導的役割を果たす。
- ・学校実習を通して、協力校の課題解決に向けた取り組みに対して実質的な支援を行う。
- ・富山大学の教職課程を有する一般研究科や他大学の教職課程と連携し、理論と実践の往還を図る教員養成システムを構築する。
- ・教職大学院修了生と現役学生が集まり、共に研鑽し交流を深める場を設けることを検討する。今日的な教育課題は複雑な要因が絡み合い、またその実情も様々に常に変化している。そのような課題に立ち向かうには、高い問題意識を持ったリーダー的存在の教員たちが自らの実践経験を持ち寄り、それを共有していくことが非常に大きな力となる。前出の校長アンケートにも「問題意識を持った教員が集まり、じっくりと資質を高めることができるシステムが必要だと感じる」という意見（自由記述欄）があり、“チーム学校”を支えるためにも学校の外での横の繋がりが必要であるという認識が、現場にはある。教職大学院がそのような役割を果たすことは大きな意味がある。
- ・県内教育団体との連携を図る。県内最大規模の教育団体の1つである富山大学教育学窓会（平成26年現在の会員数7,500有余名）は、富山大学人間発達科学部の前身である教育学部とそれ以前の諸師範学校の卒業生全員を会員とし、教育研究誌『富山教育学窓』の発行（年1回）、母校学生の海外研修への助成、卒業・修了祝賀会の開催など、富山県における学校教育の振興に資する様々な事業を行っている。また、7部門の「教育研究奨励賞」を設け、富山県の教員による優れた教育実践に光を当て、それを顕彰している。本教職大学院は独立研究科であるが、修了生が教育学窓会の会員の資格を与えられ、教育研究奨励賞の受賞対象となるならば、教育実践の場がますます広がることを期待できる。

②教員の資質の維持向上を図るための取組

教員の資質の維持向上を図るため、全学FDへの参加の他、本研究科独自でFDを実施する。

研究科FDの実施にあたっては、研究科委員会の下にFD担当者会議を設置する。

FD担当者会議は、研究科長が議長となり、富山県総合教育センターと兼務となる実務家教員（みなし専任）1名、他の実務家教員1名、研究者教員2名により構成する。研究者教員と実務家教員をそれぞれ構成員とすることにより、それぞれの視点から教員の資質向上・教育改善に資するFD活動の企画・立案が期待できる。

FD担当者会議は年間を通じて以下の業務を遂行する。

時 期	FD 担当者会議の業務・計画等
4 月	1 年間の FD 活動の計画
前学期中	互見授業等の実施
前学期終了時	学生授業アンケートの実施・分析、研究科委員会への報告と授業改善計画の策定、研究科教員への啓蒙活動
後学期開始前	FD 講演会等の実施
後学期中	互見授業等の実施、授業改善計画の実行状況の確認
後学期終了時	学生授業アンケートの実施・分析、研究科委員会への報告と授業改善計画の策定、研究科教員への啓蒙活動

これらの FD 活動を通じ、研究者教員と実務家教員の連携・協働した指導技術・指導方法の向上、研究者教員と実務家教員それぞれの視点の獲得と相互理解、教職大学院の教員としての意識改革等に努める。

2 連携協力校等との連携・実習

(1) 連携協力校等との連携

本教職大学院は、富山県教育委員会の要望を踏まえ、富山県総合教育センターにおける調査研究（事業）と連携した教育研究を行うことによって、より確かな実践力の涵養を図ることを教育課程編成の一つの柱としている。

この調査研究事業は研究協力校を複数校有しており、それらが教職大学院の連携協力校となる。平成 25 年度、26 年度の調査研究事業のテーマ、及び研究協力校は以下のとおりである。

平成 25 年度（小学校 5 校、中学校 4 校、高等学校 3 校、総合支援学校 2 校）

調査研究部	調査研究テーマ	協力校
教育研修部	学校における OJT の効果的な進め方に関する調査研究	富山市立新庄北小学校
		魚津市立東部中学校
		砺波市立庄西中学校
		富山県立富山北部高等学校
科学情報部	教育の情報化を推進するための調査研究	高岡市立伏木小学校
		高岡市立成美小学校
教育相談部	教師のメンタルヘルスに関する調査研究	富山市立藤ノ木小学校
		氷見市立比美乃江小学校
		黒部市立桜井中学校
		氷見市立北部中学校
		富山県立富山南高等学校
		富山県立となみ野高等学校
		富山県立高岡聴覚総合支援学校
		富山県立総合支援学校

平成 26 年度（小学校 9 校、中学校 1 校、高等学校 1 校）

調査研究部	調査研究テーマ	協力校
教育研修部	学校における OJT の効果的な進め方に関する調査研究	富山市立新庄北小学校
		高岡市立牧野小学校
		立山町立雄山中学校
		富山県立高岡南高等学校
科学情報部	児童も教員も充実感を味	滑川市立東部小学校

	わえる理科教育支援の在り方	富山市立古里小学校
		射水市立金山小学校
		南砺市立井波小学校
教育相談部	学級の集団づくりプログラムの効果に関する調査研究	朝日町立さみさと小学校
		富山市立桜谷小学校
		砺波市立砺波北部小学校

これらの調査研究事業は概ね2～3年程度を1スパンとして研究テーマを設定しているが、協力校の実情に合わせ、研究協力期間や個別のテーマが設定されている。教職大学院設置後は、年度が変わっても教育研究の継続性が確保されるよう、それぞれの事業の研究テーマをやや広めの内容を含むように設定し、またテーマを変更するときも研究内容の継続性に留意するものとする。また、協力校の校種についても、バランスが取れるよう配慮する。

なお、調査研究事業と関係する連携協力校の確保については、学生定員に応じた受け入れが可能となるよう、県教育センターがこれを行う（資料16）。

また、上記の連携協力校以外に、富山大学人間発達科学部附属学校園を活用する。附属学校園は一般の公立学校と比べ教育実践研究の体制が整っているため、特に先進性の高い教育実践の試みの実習フィールドとして重要な役割を受け持つ。また、4校園（小・中・幼・特支）が同一敷地内に隣接して建てられているため、異校種間連携に関わる研究課題等の実習校としても適している。

（2）実習の具体的計画

① 実習計画の概要（実習のねらい）

○実習目標

本教職大学院が養成するのは、“今日的教育課題の解決に向かって学校が一丸となって行動を起こす時の実際の働き手の中心となるスクールリーダー”であり、そのような教員には今日的教育課題に対する深い理解や学校教育全体を俯瞰する力と、確かな授業力に裏付けされた教育実践力・課題解決力が不可欠である。

実習では、この2つの資質・能力に関する理論的学びを学校現場で確認し、さらに実践知を得ることによって省察を深め、理論と実践の往還による高度な実践力の涵養を目指す。同時に、県教育センター調査研究事業及び同事業の研究協力校と連携することで、教育実践の中で学生自らが課題を発見し（1年次）解決法を探る（2年次）ことを可能にする“探索的・課題解決的”演習となることも目指している。

また、富山県における今日的かつ喫緊の教育課題を対象とする県教育センターの調査研究は、スクールリーダーに必要な上記2つの資質・能力の修得に最適の教材であり、その意味で本教職大学院では、現職教員学生に対する実習の免除あるいは勤務校での実習等を認めない。

○内容, 到達目標, 期間(時間), 配置人数 (資料17)

【1年次】

科目名	学校における課題発見実地研究
単位数	必修6単位
内容	<p>県教育センターの調査研究事業の協力校を事業ごとにそれぞれ2校ずつ訪問し、調査研究事業に直接携わりながら協力校の教員と協働で問題解決にあたる経験を通して、今日的教育課題を教育現場レベルでしっかり理解する。学校における実習は全て実務家教員と研究者教員が共同(TT)で担当・指導し、全ての協力校を実務家教員と研究者教員がペアとなって訪問する。また訪問時には、実務家と研究者がそれぞれの視点から専門的指導を行うことによって、学生が理論と実践の往還から学び、考察を深められるよう支援する。</p> <p>また、大学や協力校の教員を交えたディスカッションや振り返り、実習レポートの作成などを通じ、学校現場が抱える問題を自らの目で確認し、さらに新たな課題の発見を目指す。</p>
到達目標	<p>【学部新卒学生】連携協力校での取り組みの中で、リーダーを中心とした協力体制の在り方やチームの一員として求められる資質能力を正しく理解し、若手教員の中でリーダー的役割を果たしていく上での課題や行動プランを提示することができる。</p> <p>【現職教員学生】連携協力校での取り組みの中で、その実質的な推進役となる教員(スクールリーダー)の役割や働きについて理解し、スクールリーダーの立場からチーム学校に必要な課題を整理し、新たな課題を発見することができる。</p>
期間(時間)	<p>それぞれの調査研究事業について正しく理解し新たな課題の発見に繋げるため、各事業の年間スケジュールも参考にしながら実習期間を設定する。3つの調査研究事業は、その性格上多少日程を異にするが、概ね次のようなスケジュールで実施されている。</p> <p>4月 協力校の教員との打合せ(協力校)</p> <p>5月 調査研究部での内部検討会や研修(県教育センター)</p> <p>6月 協力校における研究内容の説明(協力校)</p> <p>7月 協力校の担当者が集まる会議(県教育センター) 協力校教員との打合せ(協力校)</p> <p>8月 協力校での研究(12月頃まで)</p> <p>1月 調査研究部での内部検討会(県教育センター)</p> <p>2月 研究発表会(県教育センター)</p> <p>教職大学院の実習委員会は、これらの会議・研修・研究等の中から大学院の学校実習として取り入れうるものを選び、年間の実習計画(1年次)の中に位置づける。また、8月から12月の協力校での研究実施期間中には、曜日を決めて定期的に実習を</p>

	行う（教育相談部の協力校など）、教材やプログラムの開発のために集中的に実習を行う（教育研修部や科学情報部の協力校など）、協力校の取り組みがその学校の教育活動全体の中でどのような位置づけとなっているのかを理解するため1週間程度の集中的な実習を行う（全ての協力校）など、調査研究事業とその協力校の研究テーマに即した実習を計画する。会議・研修への参加の形で実習を行う場合は、実際に要した時間を計算し、全体で240時間の実習時間を確保する。
配置人数	調査研究事業毎に異なる2校で実習をするため、実習学生数はのべ28人となる（14人×2校）。1つの調査研究事業に研究協力校が4校（小2校、中高2校）あるとした場合、28人を4校で割って、1校あたりの実習学生は7人となる。

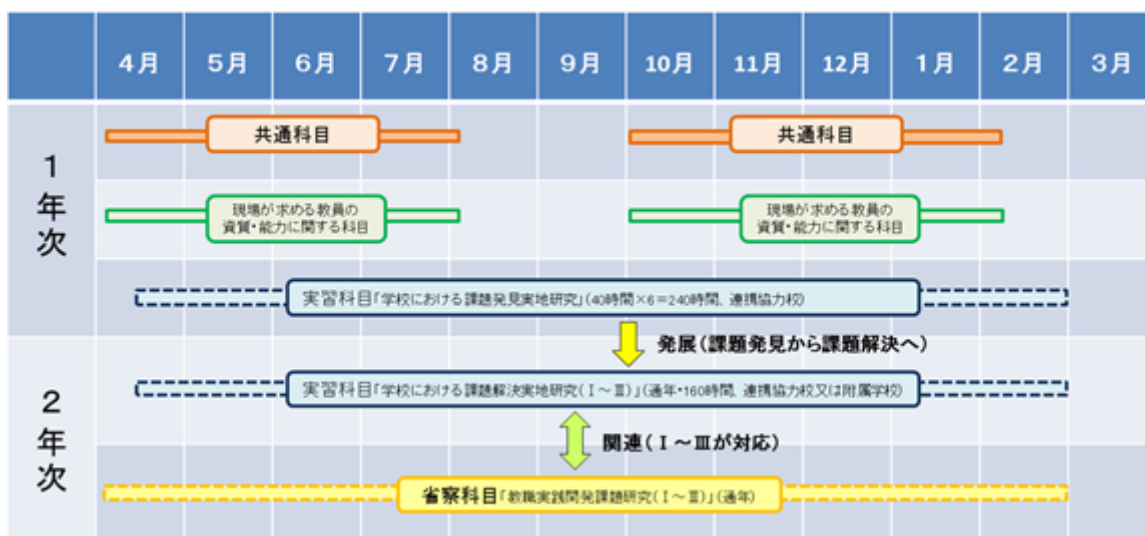
【2年次】

科目名	学校における課題解決実地研究Ⅰ～Ⅲ
単位数	選択4単位
内容	<p>1年次の実習を通して発見した調査研究事業に関連する新たな課題について、大学院教員の指導の下で年間研究計画を作成し、協力校の教員と協働で課題の解決に向けた教育実践を行う。（1年次実習を行った協力校のうちから、学生個々の研究テーマに応じて2年次実習を行う協力校を1または複数校選ぶ。協力校の研究協力期間は2年間である。）実務家教員と研究者教員が協働で指導し、理論と実践の往還を基盤とする実地研究になるよう支援する。</p> <p>1年次の発見から2年次の解決へと向かう、この一連のプロセスを体験あるいは自ら作り出すことによって、スクール・リーダーに求められる資質・能力を修得する。</p>
到達目標	<p>【学部新卒学生】自らが設定した課題について、年間実習計画書を作成し、自らの役割を明確に理解しながら連携協力校の教員と協働して課題に取り組めるようになる。</p> <p>【現職教員学生】自らが設定した課題について、リーダーとして連携協力校の教員とチームを組んで取り組むための行動計画を作成し、必要なマネジメントを行いながら、解決できるようになる。</p>
期間(時間)	1校または複数校で、年間を通して160時間の実習を行う。
配置人数	1学年14人の学生に対して、県教育センター研究協力校が12校ある場合、附属学校園4校を加えると、各実習校1～2人程度の実習となる。（学校の実情に合わせ、2年次実習の受け入れは入念に調整する。）

○年間スケジュール（イメージ）

学校における実習はおおよそ次の表にあるようなスケジュールで行われる（資料 18）。

2年間の履修スケジュール



1年次の「学校における課題発見実地研究」（必修6単位）は、教育センターの調査研究の年間スケジュールを参考にしながら、研究協力校の研究テーマや実態に合わせ、短期的実習、1週間程度の集中的実習、曜日を決めての長期的実習などを組み合わせて行う。（計240時間）2年次の「学校における課題解決実地研究」（選択必修4単位）は、テーマに応じて、年間を通じて断続的に行う＜毎週＞パターンと、特定の期間に集中的に行う＜集中＞パターンとで選択可能とし、いずれの場合でも年間で160時間（40時間で1単位）とする。各学期の始めとそれぞれの実習の前後にはオリエンテーション（事前事後指導を含む）を行う。

実習校は、原則的には県教育センター調査研究事業協力校とするが、特に2年次実習で学生が設定する個別のテーマによっては、富山大学人間発達科学部附属学校園で行うこともありうる。

2年次実習の＜毎週＞パターンは、現職教員学生が2年目に週に一度大学院へ来る日を設定して修学する場合等に対応する。＜集中＞パターンは、学部新卒学生が、その実習テーマによって、年間を通してよりもある時期に集中的に行う方がより良い実習が可能となるような場合等に対応する。＜集中＞パターンでは、指導教員の訪問指導時間を十分確保するよう配慮する。

○実務家教員、研究者教員、協力校教員の役割及び学生への指導内容

1年次と2年次の実習における、県教育センター教員（実務家教員）、それ以外の実務

家教員、研究者教員、協力校教員の役割及び学生への指導内容は、それぞれ以下のとおりである。（1年次実習はそれぞれの教員の役割分担を基本とし、全教員が実習の指導に携わる。2年次実習は、学生個々の研究テーマに応じて割り当てられる指導教員（実務家教員と研究者教員のペア）が主として実習全般の指導にあたる。）

		センター教員	その他の実務家教員	研究者教員	協力校教員
1 年 次 実 習	実習前	協力校との事前打ち合わせ 協力校における調査研究活動の概要説明（オリエンテーション時）	実習計画全般に対する管理職経験者の立場からの指導助言	個々の協力校における研究テーマに対する理論面からの視点の教授（オリエンテーション時）	センター教員との事前打ち合わせ 校内の実習生受け入れ体制の整備
	実習中	協力校教員との意見交換及び実習内容の調整 調査研究事業担当者としての実習生への指導	協力校管理職との意見交換及び調整 管理職経験者の立場からの実習生への全般的指導助言	協力校教員との意見交換及び実習内容の調整 協力校の研究テーマに関する先行研究等を踏まえた実習生への指導	実習生への実習機会の提供及び実地指導 大学教員を交えた意見交換会等の設定 実習日誌作成の指導
	実習後	協力校との事後調整 実習レポートを用いた振り返り指導（研究者教員と共同で）	協力校管理職との意見交換 実習レポートを用いた振り返り指導（研究者教員と共同で）	実習レポートを用いた振り返り指導（実務家教員と共同で）	センター教員との事後調整
2 年 次 実 習	実習前	指導教員としての協力校との事前打ち合わせ（共同指導教員となる研究者教員と共に）	指導教員としての協力校との事前打ち合わせ（共同指導教員となる研究者教員と共に）	指導教員としての協力校との事前打ち合わせ（共同指導教員となる実務家教員と共に）	大学院教員との打ち合わせ及び学生の研究計画の確認・意見交換等 校内の実習生受け入れ体制の整備
	実習中	定期的訪問を通じた、学生個々の研究テーマに応じた研究者教員との共同指導（学校現場での指導及び実習日誌を用いた振り返り指導）	定期的訪問を通じた、学生個々の研究テーマに応じた研究者教員との共同指導（学校現場での指導及び実習日誌を用いた振り返り指導）	定期的訪問を通じた、学生個々の研究テーマに応じた実務家教員との共同指導（学校現場での指導及び実習日誌を用いた振り返り指導）	実習生への実習機会の提供及び実地指導（学生個々の研究テーマが協力校の研究テーマの中に有機的に関連づけられ、学生と協力校教員との協働による効果的教育実践・課題探究となるよう調整する） 大学教員を交えた意見交換会等の設定 実習日誌作成の指導

	実習後	協力校との事後検討及び実習レポートを用いた振り返り指導（研究者教員と共同で） 省察科目（教職実践開発課題研究）における学校実習総括に向けた指導	協力校との事後検討及び実習レポートを用いた振り返り指導（研究者教員と共同で） 協力校管理職との意見交換（必要に応じ） 省察科目（教職実践開発課題研究）における学校実習総括に向けた指導	協力校との事後検討及び実習レポートを用いた振り返り指導（実務家教員と共同で） 省察科目（教職実践開発課題研究）における学校実習総括に向けた指導	実習生の指導教員及び県教育センター教員との事後検討
--	------------	--	---	--	---------------------------

○実習委員会の設置

実習の計画・実施・評価等の責任母体として、研究科委員会の中に**実習委員会**を組織する。また実習委員会は実習期間中に生じた諸問題に素早く対応する体制を取るものとする。（他の運営組織及び実習関係組織との関係については p.29 の管理運営体制図を参照）

○学生へのオリエンテーション（事前・事後指導含む）の内容及び方法

学生へのオリエンテーションは以下のとおり行う。全体の計画は実習委員会が行い、全専任教員が担当する。

1年次入学当初

- ・実習の概要の説明と1年次実習のスケジュールの連絡

1年次前学期終了時及び各実習開始時

- ・1年次実習の目的・観点等
- ・実習期間中の大学教員による指導体制及び指導内容
- ・実習レポートの提出方法、事後指導等

1年次実習終了時（6校全ての実習が終わった段階）

- ・2年次実習のための研究計画書の作成
- ・2年次担当指導教員の希望調査

2年次開始前

- ・2年次実習の目的・観点等
- ・年間実習計画書の提出
- ・実習期間中の大学教員による指導体制及び指導内容
- ・実習記録の提出方法とそれに基づく検討会
- ・省察科目「教職実践開発課題研究」との関連

2年次実習終了時（事後指導）

- ・年間実習計画書を踏まえた最終レポートの作成

② 実習指導体制と方法

○巡回指導計画

学校実習の指導は全て実務家教員と研究者教員のTTで行う。1年次実習は、県教育センターの3つの調査研究事業の全てを実際に現場で見ながら、富山県における喫緊の教育課題を現場レベルで理解することを目的としているため、県教育センター所属の実務家教員が実習時期・訪問校・帯同教員（実務家教員と研究者教員）の調整を行う。また、実際の学校訪問期間に合わせて、実務家教員と研究者教員のTTで事前・事後指導を行う。実習中は、1週間の集中的な実習であれば月水金の3日というように、2～3日に1回程度の頻度で定期的に大学院教員が協力校を訪問し、学生の指導と協力校教員との意見交換等を行う。2年次実習では、学生が決めた課題に応じて、実務家教員1人、研究者教員1人の2人の指導教員（主と副）を割り当てる。指導教員は実習期間中、定期的に実習校を訪問し、学生の指導と協力校教員との意見交換等を行う。

○専任教員の勤務スケジュール（イメージ）

実習は全専任教員が担当する。前学期で教授会等のある週の勤務スケジュールはおおよそ次のとおりである。（表中の実習校訪問は2年次実習である。1年次実習は授業の無い月に行う。）

実務家教員(県教育センター所属)の場合 (前学期)						
	月	火	水	木	金	
1限	センターの仕事	授業「校内研修を用いた授業改善」(共通科目、TT)	センターの仕事	センターの仕事	授業「教職実践開発課題研究」(省察科目、TT)	
2限		授業「確かな学力をつける授業づくり」(共通科目、TT)				
3限		【オフィスアワー】				
4限		【会議等】				実習校訪問
5限						

研究者教員の場合（前学期）					
	月	火	水	木	金
1限	実習校訪問	授業「校内研修を用いた授業改善」(共通科目、TT)			授業「教職実践開発課題研究」(省察科目、TT)
2限		授業「確かな学力をつける授業づくり」(共通科目、TT)		【オフィスアワー】	
3限		【オフィスアワー】			
4限		【会議等】			
5限					

研究者教員(学部兼任)の場合（前学期）					
	月	火	水	木	金
1限	授業「学習意欲を高める理系の授業づくり」		実習校訪問		授業「教職実践開発課題研究」(省察科目、TT)
2限				学部授業 (教科教育法)	
3限		【オフィスアワー】		【オフィスアワー】	
4限	学部授業 (教科教育論)	【会議等】			
5限					

○実習記録の作成及び学生へのフィードバック・アドバイスの方法

1年次実習、2年次実習とも、所定の実習記録用紙による実習記録の提出を義務付ける。1年次実習では、1つの学校訪問が終わるごとに記録を提出し、指導教員と振り返りの時間を持ち、指導教員が必要な指導を行う。さらに、6校全ての実習が終わった段階で、2年次実習に向けて、自らの課題と調査研究方法を記した研究計画書を提出し、指導教員と共に検討する。

2年次では、実習が始まる前に、1年次の終わりに提出した研究計画書に基づく詳細な年間実習計画書を提出する。指導教員はこの計画書を見ながら実習の進捗状況を常に確認する。2年次の実習では、実習記録を毎月提出することとし、記録が提出される毎

に、学生と指導教員で振り返りの時間を持ち、実習の改善と充実に向けた話し合いと実行計画の作成を行う。

○学校実習における課題設定

1年次実習、2年次実習とも、県教育センターの調査研究と連携したものであるため、1年次実習における課題の発見、2年次実習における新たな研究課題の設定が難しいのではないかという懸念が生じる。しかし、県教育センターの調査研究では、まずセンターが大きなテーマを決め、後は研究協力校の実情に合わせた形での個別的・各論的な実践研究を行っている。例えば、平成25年度の教育研修部のテーマは「学校におけるOJTの効果的な進め方に関する調査研究」であるが、研究協力校の実態（学校のある地域や規模、教員の構成など）に合わせて次のような個別のテーマが設定されている。

A校「年代別3部会と学年部会で作る横と縦のつながりを生かした取組」

B校「少し上の先輩教員とのつながりを生かした取組」

C校「経験豊富な先輩教員とのつながりを生かした取組」

D校「個別の相談内容に応じた、専門性の高い先輩教員による助言」

さらに、これらの個別のテーマに取り組む具体的な手段は多様であり、それぞれに良い点や改善すべき点などが調査研究発表会で多数報告されている。学校教育における今日的な教育課題はどれも複雑な要因が交錯しており、学校種・課題の種類・学校規模の違い等により、同じ課題でもかなり異なった様相を示す。従って、県教育センターが調査研究のテーマとして掲げた課題であっても、学生が自らの研究課題として、個々の学校の実態に合わせた個別のテーマを設定することは十分可能である。

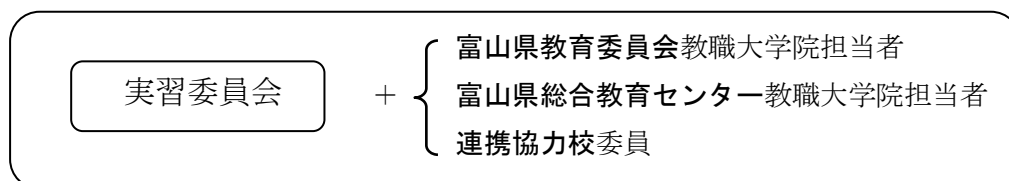
③ 施設との連携体制と方法

○連絡協議会の設置

実習委員会に、富山県教育委員会教職大学院担当者、富山県総合教育センター教職大学院担当者、連携協力校委員を加え、**学校実習連絡協議会**を設置し、毎年会議を開催する。この協議会では次の事項を協議する。

- ・実習の計画、実施、評価等に関すること
- ・連携協力校の協力体制に関すること

学校実習連絡協議会の構成



○大学と実習施設との緊急連絡体制

実習中に不測の事態が生じた場合は、富山大学にあつては人間発達科学部総務課、富山県にあつては県教育センター企画課を連絡窓口とし、学生本人、連携協力校教員、大学院教員との間で連絡・対応にあたる。また対応にあつては、連携協力校、富山大学、県教育センターの危機管理マニュアルに従うものとする。

○各施設での指導者の配置状況

全ての実習科目において、実務家教員と研究者教員の2人がチームとなって指導を行う。1年次実習では、連携協力校が12校とした場合、5人の実務家教員と10人の研究者教員で分担し、実務家教員で平均2.4校、研究者教員で平均1.2校の担当となる。2年次実習では、学生1人につき、1人の実務家教員と1人の研究者教員がチームとなって指導する。2年次実習は個々の学生の研究課題に応じた指導体制となるため、専任教員全員が平等に分担するわけではないが、1学年14人に対し、実務家教員で平均2.8人、研究者教員で平均1.4人の担当となる。

○実習前、実習中、実習後等における施設との調整・連絡等

連携協力校との調整・連絡は、実習の計画と評価（協力校教員からの評価の提出）の段階では実習委員会が、実習直前、実習中、実習終了時においては、割り当てられた指導教員が、それぞれ行う。

④ 単位認定等評価方法

実習の評価は、連携協力校担当教員の評価、指導教員の評価、実習委員会での確認、研究科委員会での承認という手順を踏んで行う。

連携協力校担当教員の評価

連携協力校の実習担当教員は、実習終了時に大学が定めた評価用紙（評価の観点・評価基準を含むもの）に評価を記載し提出する。1年次実習（6校で実習）にあつては、

学生毎に6枚の評価用紙が提出されることになる。

指導教員の評価

各実習に割り当てられた指導教員は、連携協力校から提出された評価に加え、実習記録（レポート）、実習ごとに行われる指導教員との振り返りを基に、実習の成績をつける。なお、1年次実習の評価に際しては、全6校の実習が終了した後に提出する2年次実習に向けた研究計画書も参考にする。また、2年次実習の評価に際しては、実習前に提出する年間実習計画書、毎月の実習記録について指導教員との間で行われる振り返りに基づいて作成される実習改善に向けた実行計画も参考にする。

実習委員会での確認

実習委員会は、指導教員から提出された実習の成績について、資料等と照合して最終的に確認する。

研究科委員会での承認

研究科委員会では、実習委員会からの報告に基づき、実習の成績を承認する。

資料目次

資料 1	富山県教員養成課程等検討会報告書の概要	・・・p. 49
資料 2	富山県教育振興基本計画（抜粋）	・・・p. 50
資料 3	アンケート結果	・・・p. 63
資料 4	富山大学教職大学院の教育課程等の設定に対する要望書	・・・p. 70
資料 5	授業科目	・・・p. 71
資料 6	理論と実践の往還による教育課程・教育方法のイメージ	・・・p. 72
資料 7	カリキュラムにおける学校実習の位置づけ	・・・p. 73
資料 8	富山大学と富山県総合教育センターの位置を示す地図	・・・p. 74
資料 9	施設平面図	・・・p. 75
資料 10	教員一覧	・・・p. 80
資料 11	教員組織編成の考え方	・・・p. 81
資料 12	富山教職大学院＜既存修士課程との関係＞	・・・p. 82
資料 13	教職大学院と他研究科の課程認定	・・・p. 83
資料 14	管理運営体制図	・・・p. 84
資料 15	認証評価を確実に受けることの証明	・・・p. 85
資料 16	実習施設（連携協力校等）の調整実施承諾書	・・・p. 86
資料 17	富山県総合教育センターを活用した学校実習のイメージ	・・・p. 87
資料 18	2年間の履修スケジュール	・・・p. 88

富山県教員養成課程等検討会報告書の概要

◆教員養成を取り巻く現状と課題

- ・ 学校教育課題の一層の複雑化・多様化
学力向上、規範意識の醸成、地域との連携
保護者の要望・苦情等への対応等
- ・ 大量退職・大量採用時代の到来
今後10年間に教員全体の3分の1が退職
- ・ 国の教員養成の修士レベル化の検討
実践的指導力の向上の要請への対応

◆本県の学校現場が若手教員に求める資質・能力

(H23.12 本県全小・中学校を対象に実施したアンケート結果より)

若手教員は
指導技術（発問・板書等）、学級経営能力、教材研究・教材解釈
児童生徒への愛情、豊かな人間性

管理職等は
児童生徒への愛情、熱意、学級経営能力、指導技術（発問・板書等）
使命感、豊かな人間性、教材研究・教材解釈

◎大学の教員養成課程改善の視点

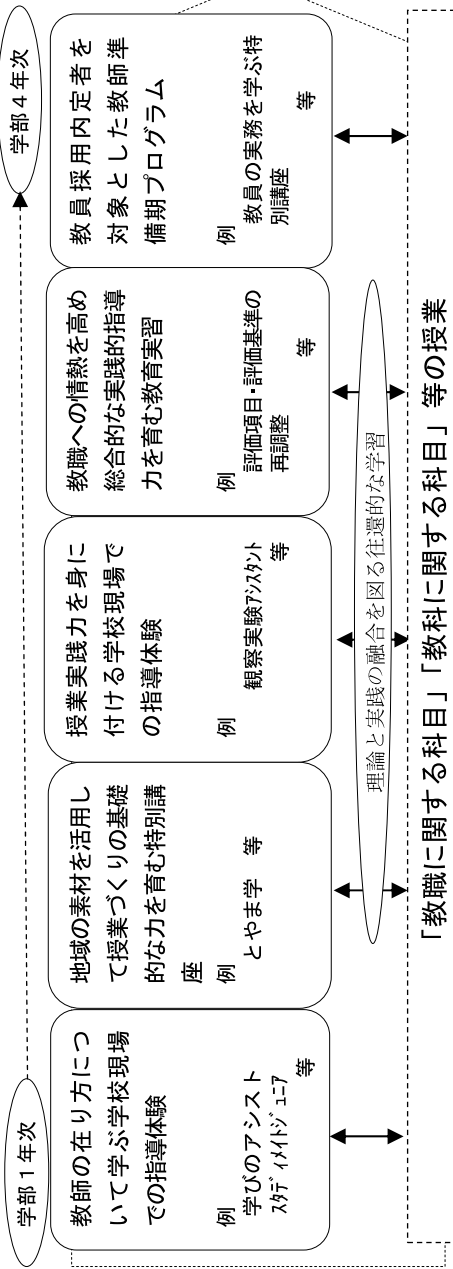
- 1 カリキュラムの編成
専門教育、教養教育、生徒指導や特別支援教育、幼・保・小の連携、家庭・地域との連携等の今目的教育課題に関する講座等の在り方
- 2 教育実習の改善・充実
大学による事前・事後指導、実習期間中の指導、学校との連携の在り方や実習の評価項目・評価基準の再調整
- 3 実践的指導力やコミュニケーション等の向上を図るカリキュラムの開発
実践的な教科の指導方法や生徒指導、コミュニケーション能力育成、大学の授業形態改善、学校体験機会の充実
- 4 教員を志望する学生が教員免許を取得しやすい環境の整備
各学部・学科の連携・協力によるカリキュラム調整
- 5 教員養成の高度化・実質化を図るための大学と学校・教育委員会の連携
県内各大学等との連携も含めた協働体制の構築

富山型教員養成プログラム

= 基本的な考え方は =

- ・ 大学4年間を見通した総合的・体系的プログラム
- ・ 教員養成課程の各段階での大学の授業と学校現場との往還的な学習
- ・ 大学と学校・教育委員会等との連携による、より実践的な指導力の育成

＜プログラムの内容＞



(抜粋)

富山県教育振興基本計画

富山から世界へ羽ばたき、未来を切り拓く人材の育成
—— 真の人間力を育む教育の推進 ——



平成25年9月

 富山県・富山県教育委員会

第1章 計画の策定にあたって	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格	2
3 計画の期間	2
4 計画の実効性の確保	2
5 計画の弾力的な推進、見直し	3
第2章 本県教育を取り巻く現状と課題	
1 教育県を支える豊かな土壌	3
(1) 豊かな自然に育まれた県民性	
(2) 教育熱心な県民	
(3) 特色ある伝統文化	
(4) 勤勉な教員と優れた教育実践	
2 本県の子どもたちの現状と課題	4
(1) 子どもたちの学力	
(2) 子どもたちの心と体	
(3) 将来を見据えた教育の取組み	
(4) ふるさと教育	
(5) 適性のある優れた教員の確保	
(6) 学校教育における諸課題	
(7) 家庭・地域の教育力	
3 生涯学習の現状と課題	8
4 スポーツ振興の現状と課題	8
第3章 計画の目標	
1 基本理念（計画の目標）	10
2 計画の体系	11
3 「とやまの教育」を県民みんなで推進していくために	12
第4章 基本施策	
1 基本施策Ⅰ 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進	13
(1) 確かな学力の育成	
(2) 社会で生きる実践的な力の育成	
(3) グローバルに活躍する人材の育成	
(4) 教員の資質向上	
2 基本施策Ⅱ 子どもへの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進	26
(1) 豊かな心と健やかな体の育成	
(2) 少人数教育と校種間連携の推進	
(3) 特別支援教育の充実	
(4) 人権や思いやりの心を大切にする教育の推進	

3 基本施策Ⅲ 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援	36
(1) 子どもの健全な育成と地域の教育力の充実	
(2) 家庭の教育力の向上	
(3) 児童等の安全の確保	
4 基本施策Ⅳ 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実	45
(1) 県立学校の教育環境の整備・充実	
(2) 私立学校教育の振興	
(3) 大学教育・学術研究の振興	
5 基本施策Ⅴ ふるさとを学び楽しむ環境づくり	53
(1) 学校におけるふるさと学習の推進	
(2) 家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興	
(3) 高志の国文学館を拠点としたふるさと文学の振興	
(4) 伝統文化の保存・継承	
6 基本施策Ⅵ 生涯をとおした学びの推進	60
(1) 多様な学習活動の支援	
(2) 県民の学習を支える基盤整備	
(3) キャリアを磨く実践的な学びの推進	
7 基本施策Ⅶ 元気を創造するスポーツの振興	65
(1) 県民がスポーツに親しむ環境づくり	
(2) 学校等における体育・スポーツの充実	
(3) 全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成	
(4) スポーツを支える人材の養成と活用	
参考資料	73
・ 富山県教育振興基本計画（仮称）策定委員会 委員等一覧	
・ 富山県教育振興基本計画（仮称）策定委員会設置要綱	
・ 富山県教育振興基本計画策定スケジュール	
・ 「富山スタンダード」の推進	

第3章 計画の目標

1 基本理念（計画の目標）

本県では、今日まで、全国に誇りうる優れた教育が築き上げられ、「教育県」として評価されてきました。しかしながら、社会の急速な変化に伴い、教育を取り巻く環境が大きく変化し、学校や家庭、地域社会においても、様々な新しい課題が生じてきています。

本県や国をとりまく大きな時代の変化に対応し、子どもたちの可能性を最大限に伸ばし、優れた知性、豊かな心、たくましい体を持った、富山県の明日を担う人材を育成することは、行政のみならず社会全体に課せられた大きな使命であり、県民の願いでもあります。

これからの社会動向や本県教育の現状と課題を踏まえ、社会全体がこの大きな使命を果たしていくために、本県教育の優れた伝統を引き継ぎながら、

富山から世界へ羽ばたき、未来を切り拓く人材の育成

— 真の人間力を育む教育の推進 —

- ・ 変化する社会に果敢にチャレンジし、生き抜いていく確かな力を育てる
- ・ 優れた知性、豊かな心、たくましい体を持った「元気とやまっ子」を育てる
- ・ 富山県の特色を生かした富山スタンダードを推進し、国内外から評価される教育システムの確立をめざす

を『基本理念』として掲げ、「とやまの新しい教育」を創造し、人間的魅力を身につけ、未来に向かってたくましく生きていく「真の人間力」を育む、富山県ならではの教育を展開していきます。

学校のみならず、家庭、地域、企業など、県民が総ぐるみとなって、叡知と情熱を注ぎ、ふるさと富山をこよなく愛し、広く世界に目を向け、夢や目標に向かってチャレンジ精神で未来を自ら切り拓き、富山や全国そして世界を舞台に様々な分野で活躍し、富山県や日本の活力ある社会づくりにしっかりと貢献できる人材を育てていきましょう。

2 計画の体系

「基本理念」を踏まえ、本県教育の目指すべき方向を、次の「7つの基本施策」としました。

基本施策Ⅰ 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

- 1 確かな学力の育成
- 2 社会で生きる実践的な力の育成
- 3 グローバルに活躍する人材の育成
- 4 教員の資質向上

基本施策Ⅱ 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

- 1 豊かな心と健やかな体の育成
- 2 少人数教育と校種間連携の推進
- 3 特別支援教育の充実
- 4 人権や思いやりの心を大切にする教育の推進

基本施策Ⅲ 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援

- 1 子どもの健全な育成と地域の教育力の充実
- 2 家庭の教育力の向上
- 3 児童等の安全の確保

基本施策Ⅳ 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実

- 1 県立学校の教育環境の整備・充実
- 2 私立学校教育の振興
- 3 大学教育・学術研究の振興

基本施策Ⅴ ふるさとを学び楽しむ環境づくり

- 1 学校におけるふるさと学習の推進
- 2 家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興
- 3 高志の国文学館を拠点としたふるさと文学の振興
- 4 伝統文化の保存・継承

基本施策Ⅵ 生涯をとoshした学びの推進

- 1 多様な学習活動の支援
- 2 県民の学習を支える基盤整備
- 3 キャリアを磨く実践的な学びの推進

基本施策Ⅶ 元気を創造するスポーツの振興

- 1 県民がスポーツに親しむ環境づくり
- 2 学校等における体育・スポーツの充実
- 3 全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成
- 4 スポーツを支える人材の養成と活用

第4章 基本施策

1 基本施策Ⅰ 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

【基本施策の目標】（施策の目指すべき成果）

子どもたちが、知識・技能を身につけるとともに、それを基盤としながら、自らの可能性を発揮して、未来を切り拓いていく力を育む教育が行われていること。

(1) 確かな学力の育成

【現状と課題】

- 本県の小・中学生の全国学力・学習状況調査の平均正答率は、全国平均を上回ってはいるものの、その差は縮んできています。「活用に関する問題」のみならず、「知識に関する問題」についても低下している教科があり、学力向上に向けた対策の強化が求められています。

また、家庭学習の時間については、中学校では全国平均に比べ2時間以上勉強する生徒の割合が少ない状況です。子どもたちが確かな学力を身につけるために、小学校からの家庭学習の定着の促進なども含め対策を講じる必要があります。

- グローバル化や科学技術が進展するなか、世界を舞台に活躍できる人材に育てていくことが求められており、学ぶ意欲の向上や基礎的・基本的な知識・技能の定着に加え、科学する心を持ち、探究力や表現力、自ら課題を解決する能力を身につけさせることが必要となっています。

全国学力・学習状況調査結果

教科区分		小学校6年					中学校3年				
		国語A	国語B	算数A	算数B	合計	国語A	国語B	数学A	数学B	合計
2009年度 (H21) 平均正答率 (%)	富山県 (公立)	72.4	51.7	80.5	56.8	261.4	81.8	80.1	68.4	63.6	293.9
	全国 (公立)	69.9	50.5	78.7	54.8	253.9	77.0	74.5	62.7	56.9	271.1
	全国との 差	2.5	1.2	1.8	2.0	7.5	4.8	5.6	5.7	6.7	22.8
2013年度 (H25) 平均正答率 (%)	富山県 (公立)	63.8	50.7	79.7	60.4	254.6	78.9	70.4	65.8	43.9	259.0
	全国 (公立)	62.7	49.4	77.2	58.4	247.7	76.4	67.4	63.7	41.5	249.0
	全国との 差	1.1	1.3	2.5	2.0	6.9	2.5	3.0	2.1	2.4	10.0

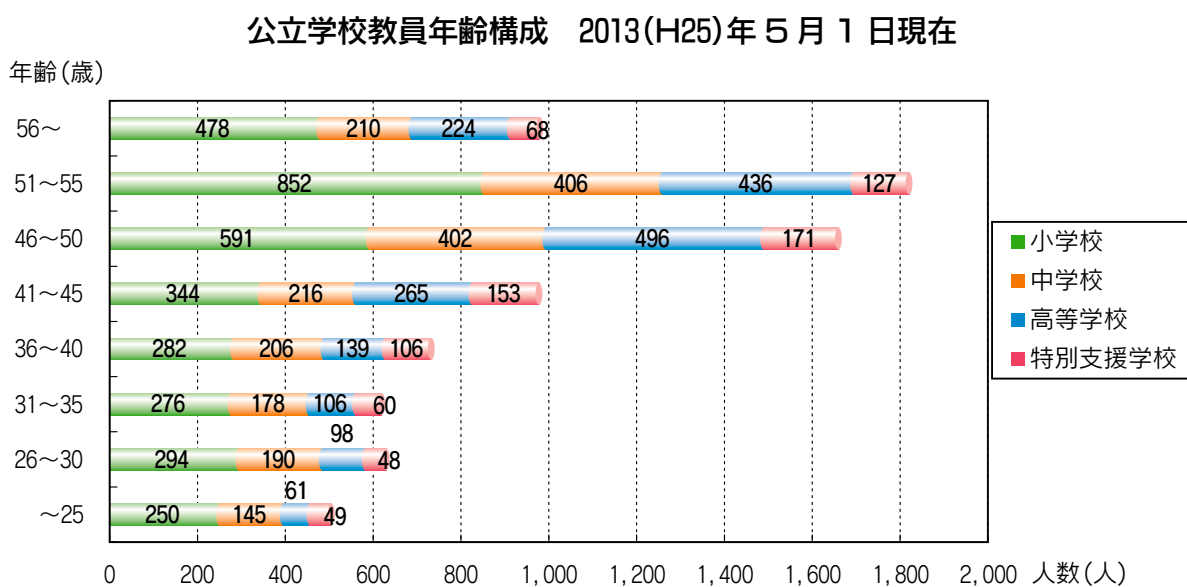
※A：主として「知識」に関する問題 B：主として「活用」に関する問題

資料：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

(4) 教員の資質向上

【現状と課題】

- ・ 教員の大量退職などにより、今後、教員の必要数が増加する見込みであることから、適性のある優れた教員を確保するとともに、教員が子どもと向き合いやすい環境を整え、教員全体の資質を向上するため、教育理念や優れた指導技術を継承し、教員研修の充実を図ることが重要になっています。



資料：県教職員課調べ

【取組みの基本方向】

- ・ 今後の教員の大量退職を見据え、適性のある優れた教員の確保に努めます。
- ・ 教員が子どもと向き合いやすい環境の整備に努めます。
- ・ 優れた教育理念や指導技術の継承、教員研修の充実等により教育への情熱や使命感をもつ勤勉で質の高い教員を育成します。

【おもな取組み】

- ・今後の大量退職を見据えた教員の計画的な採用と採用者数の平準化
- ・「富山型教員養成プログラム（※7）」に基づく教員志望者の資質向上及び適性のある優れた人材の採用・登用
- ・「とやま学校パワーアップ方針（※8）」により、教員が児童生徒と向き合いやすい環境の整備を推進するとともに、学校現場の実態に応じたきめ細かな指導を行うための講師等の配置・拡充
- ・いじめ、不登校等の今日的な教育課題に対応した実践力や指導力の向上を図る教員研修の充実や教員の自発的な研修への支援
- ・富山県総合教育センターを中心とした教職員のライフステージと研修ニーズに対応した教職員研修の充実
- ・教員として求められる資質や能力をはじめ、日常業務を行うときに必要な知識や技能を高める研修や支援など、学校現場における人材育成の取組みの充実
- ・学校の様々な課題に対応できるよう、初任から2、3年次と継続して資質能力の育成を図る若手教員向けの研修等の充実
- ・児童生徒に確かな学力を身につけさせるために必要な教員の資質向上を図る校内研修の充実
- ・「グローバル人材育成促進事業」の拠点校4校での英語指導法の実践研究や全英語教員を対象とする英語教員研修会の実施など、英語教員の指導力向上
- ・デジタル教材活用や情報モラル・セキュリティ指導などのための情報教育研修会等の利用による教員のICT（情報通信技術）活用指導力の向上
- ・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門家を招聘して行う障害種別の校内研修や特別支援教育を取り巻く喫緊の課題に対応するため大学教員等を招聘して行う校外研修による特別支援教育に関する専門性の向上
- ・大学における教員養成機能のさらなる充実
- ・体罰のない学校づくりのための教員の指導法の改善や指導力の向上

（※7）富山型教員養成プログラム：教員養成段階において身につけたい資質・能力を示し、大学4年間を見通し、大学の授業と学校現場との往還的な学習により、実践力、指導力の育成を図る、総合的で体系化した富山独自の教員養成プログラム

（※8）とやま学校パワーアップ方針：教員が子どもと向き合いやすい環境を整え、学校教育の質の維持向上、教職員の職務能率の向上と健康増進を図り、学校の組織力を高めることを目的としたもの

教員のICT活用指導力の状況（平成24年度）

項目	割合	全国順位
教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力	85.5%	9位
授業中にICTを活用して指導する能力	76.3%	8位
児童・生徒のICT活用を指導する能力	71.1%	10位
情報モラルなどを指導する能力	77.1%	15位

※割合は、各設問に対して、「わりにできる」「ややできる」「あまりできない」「ほとんどできない」と回答したうち、「わりにできる」「ややできる」と回答した人の割合

資料：学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）



若手教員教師塾
「保健・栄養指導におけるICTの活用」

4 基本施策Ⅳ 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実

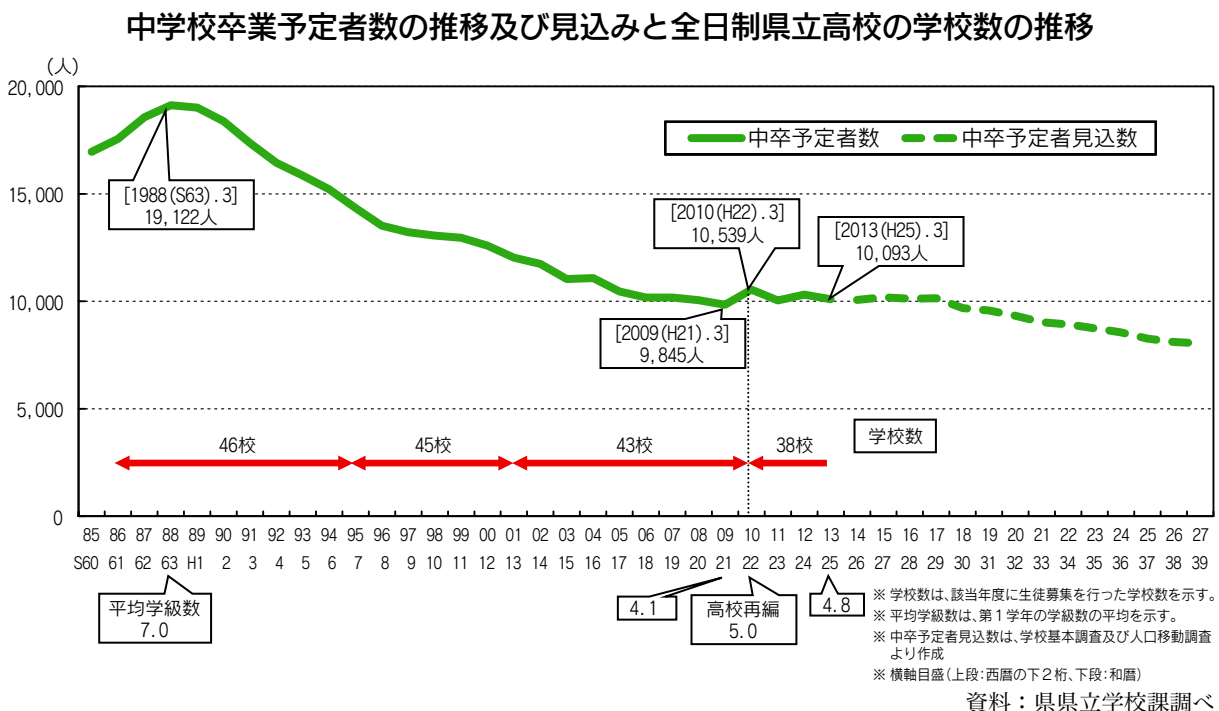
【基本施策の目標】（基本施策の目指すべき成果）

様々なニーズに対応した教育環境の整備が進められ、子どもたちが未来に希望を持って、魅力ある教育を受けられていること。

(1) 県立学校の教育環境の整備・充実

【現状と課題】

- ・ 県立高校については、これまでも中学校卒業予定者数の動向や県民のニーズ、生徒の多様な個性や学習ニーズ等に応じて、学校の新設や学科の改編、募集定員の変更を行ってきましたが、平成22年4月には、高校再編前期実施計画による5件の再編統合（新高校5校開校）を行いました。
- ・ 中学校卒業生数は、2018(H30)年度以降、再び急激な減少が見込まれることから、生徒が切磋琢磨できる活力ある教育環境等について、将来を見据えた検討が必要です。（中学校卒業生数（1988(S63)年度比） 2018(H30)年度：51%、2021(H33)年度：47%）
- ・ 近年、特別支援学校に在籍する児童生徒数が増加する傾向にあり、一人ひとりの障害に応じたきめ細かな教育を行い、軽度知的障害のある生徒の社会的・職業的自立を推進するための新しい教育の場として、2013(H25)年4月に富山高等支援学校と高岡高等支援学校を開校しました。

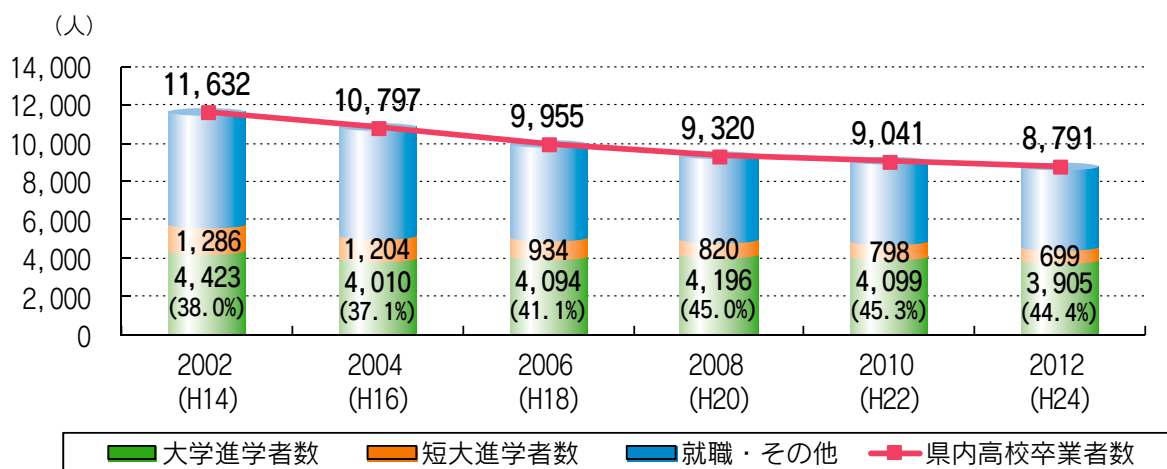


(3) 大学教育・学術研究の振興

【現状と課題】

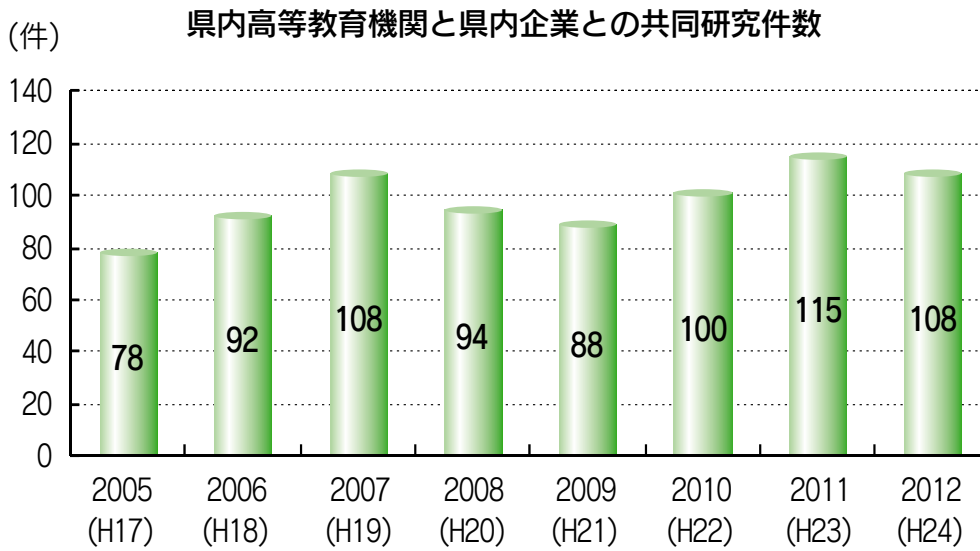
- ・ 県内高校卒業者は、最近10年間で約25%減少している一方、大学進学率は6.4ポイント上昇しています。(2002(H14)年度 38.0% ⇒ 2012(H24)年度 44.4%)
- ・ 高等教育機関は若者の県内定着に大きな役割を果たしますが、県内外の多くの優秀な学生に進学先として選択されるためには、各高等教育機関の魅力向上、教育研究機能の充実を図ることが重要です。
- ・ 高等教育機関は地域の経済・文化の発展や振興を図るうえでも重要な役割を担っていることから、教育分野などにおける課題解決のための地域との連携や地域のニーズに応じた教育研究も期待されます。
- ・ 県立大学については、大型研究資金の獲得や産学官連携による研究をさらに一層推進するとともに、大学間競争を勝ち抜く魅力ある大学を目指して、機能強化に努めることが求められます。
- ・ 本県では、海外から受け入れている留学生が最近5年間で約3%増加(2007(H19)年度:551人 ⇒ 2012(H24)年度567人)していますが、国際的に活躍する人材を育成・確保するためには、他国との学生や教員・研究者の相互交流を一層推進していく必要があります。

県内高校卒業生数と大学・短大進学者数の推移

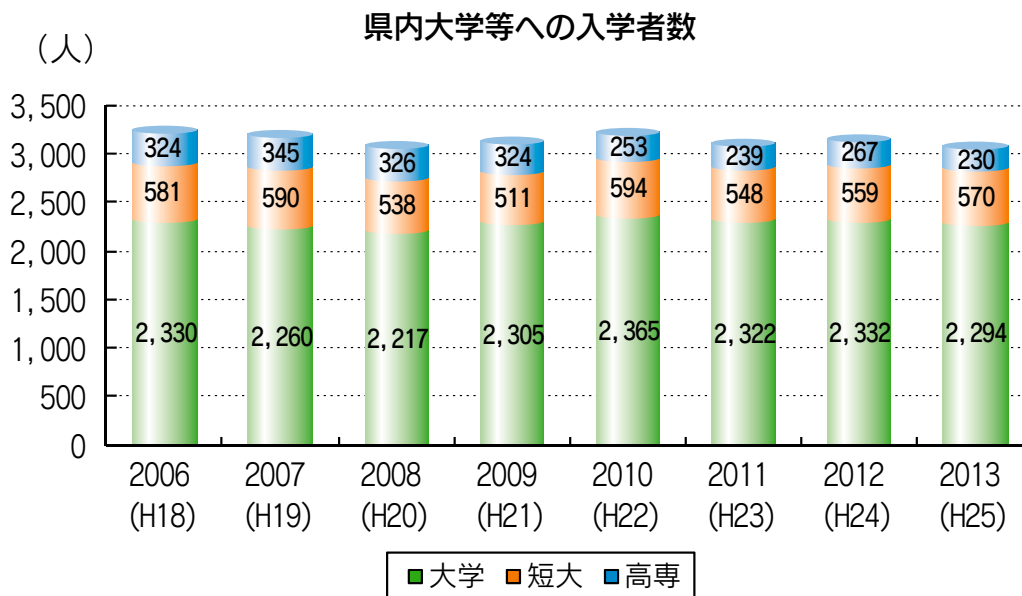


(注) 括弧内は卒業生に占める比率

資料：学校基本調査（文部科学省）



資料：県文書学術課調べ



資料：県文書学術課調べ

【取組みの基本方向】

- ・ 国立・私立大学等における教育水準の向上、基礎科学も含めた研究機能の強化、大学コンソーシアム^(※1)設置による相互の連携の活性化などを図り、地域の知の拠点としての人材育成・学術研究機能の強化、魅力の向上を支援します。
- ・ 高等教育機関の地域貢献の推進については、各高等教育機関の独自の取組みや、相互が連携協力した取組みを積極的に支援するとともに、教育など、地域の課題解決のため、県と高等教育機関との連携協力を積極的に取り組んでいきます。
- ・ 県立大学については、大学院工学研究科環境工学専攻を開設するなど、未来を志向した県民の大学として、地域のニーズに応じた教育研究を推進します。
- ・ 県内経済や地域社会の活性化のため、成長が著しい環日本海地域やアジアなどの優秀な留学生の受け入れを拡大するとともに、教員・研究者の交流を促進します。

【おもな取組み】

- ・ 教育水準の向上や学術研究機能の強化、県内高等教育機関がコンソーシアムを設置して行う取組みなど、国立・私立大学等の教育研究体制の充実への支援
- ・ 社会人の大学・大学院への受け入れ、学生災害救援ボランティアの養成、まちづくり・地域づくりへの学生の積極的な参加促進など、地域連携の取組みへの支援
- ・ 教員の養成や資質向上の推進、高校での大学教員による専門性の高い授業の実施などの高大連携、高等教育機関の教員と連携したふるさと学習の推進、医師及び看護職員の県内定着促進や育成支援、医薬品産業の振興に向けた研究開発の推進、産学官共同研究の推進など、知の拠点としての機能を活かした、幅広い分野における連携強化
- ・ 少人数教育、学部・大学院を通じた体系的な教育体制の確立、企業社会に有為な人材を輩出する教育研究の推進、最先端の研究や先端技術や環境分野における持続可能な社会の実現に向けた研究開発、大学院工学研究科環境工学専攻の開設、公立大学法人への移行による自主的・自律的な運営体制づくりなど、県立大学の教育研究体制の充実
- ・ 外国人留学生に対する奨学金支給等の支援や県内高等教育機関の学生の海外留学の促進

(※1) 大学コンソーシアム：個別に取り組むと手間や費用がかかる事業を近隣の大学などが集まって共同で行うための組織

アンケート結果

教職大学院に対する需要（要望）を調査するため、平成 26 年 9 月～12 月にかけて富山県内で次の 4 種類のアンケートを行った。

- 1) 富山県公立学校全校長（296 名、幼稚園は除く）対象 調査票 A
- 2) 富山県総合教育センター全教員（43 名）対象 調査票 B
- 3) 富山大学人間発達科学部附属学校園の教育実習生（153 名）対象 調査票 C
- 4) 富山大学生で教員免許取得を希望する 4 年生全員（195 名）対象 調査票 D

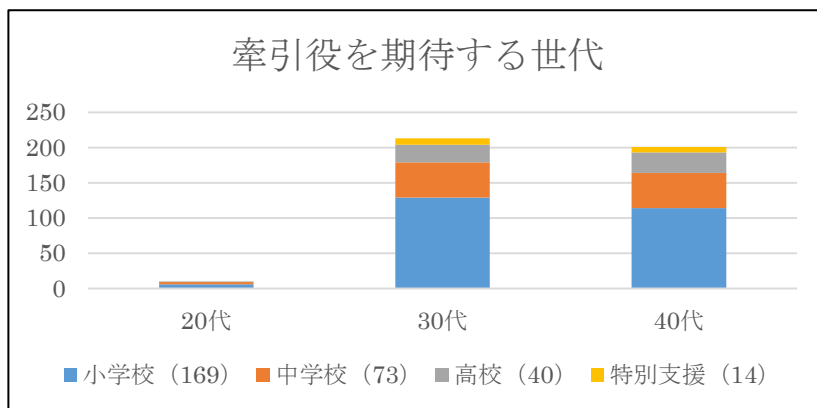
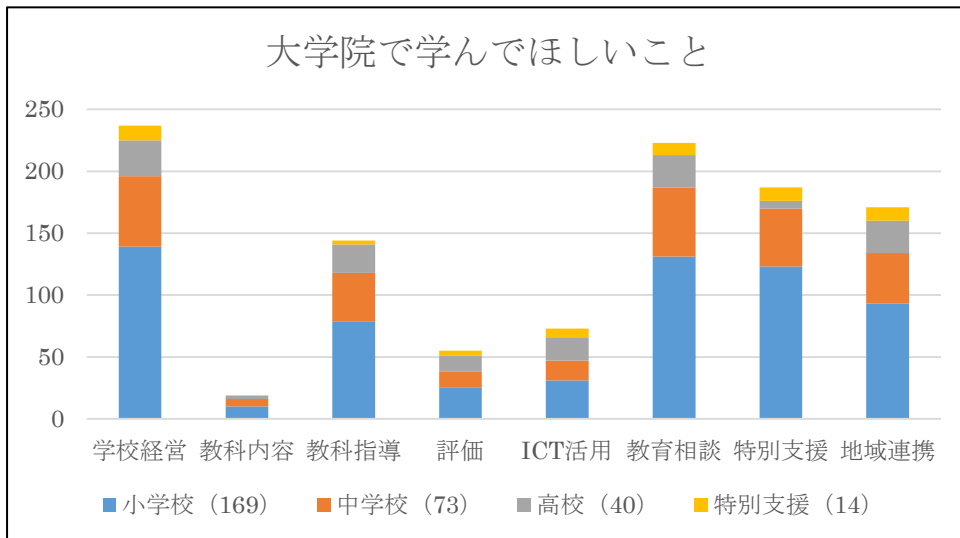
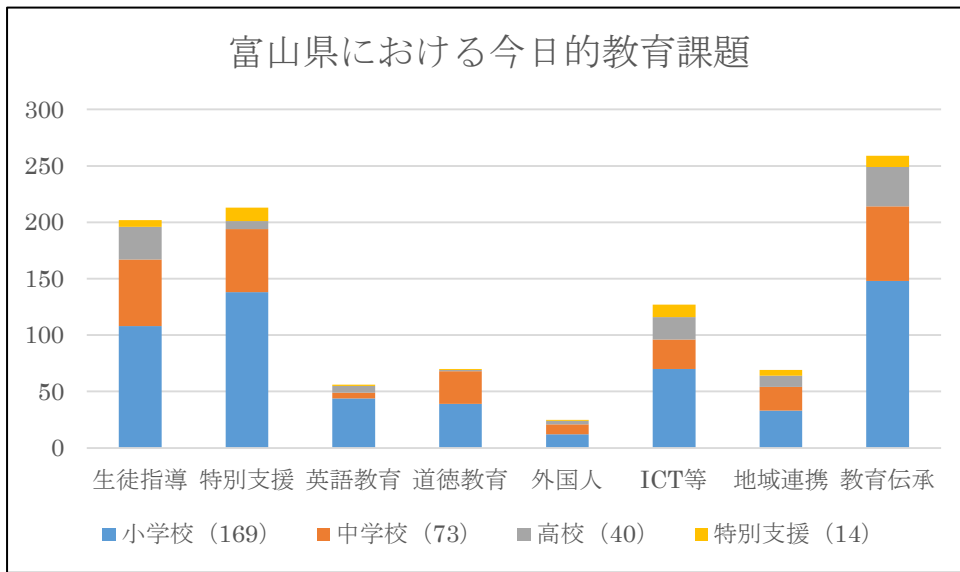
1) については、平成 26 年 12 月初旬に県教育委員会及び教育事務所から各学校長に配布してもらい、回答は直接富山大学人間発達科学部へ郵送してもらった。回収率と回答数（いずれも複数回答可）は以下の通りである。

◆校長アンケート回収率と回答数

学校種	学校数	回答数	回収率 (%)
小学校	192	169	88
中学校	80	73	91
高等学校	43	40	93
特別支援学校	14	14	100
合計	329	296	90

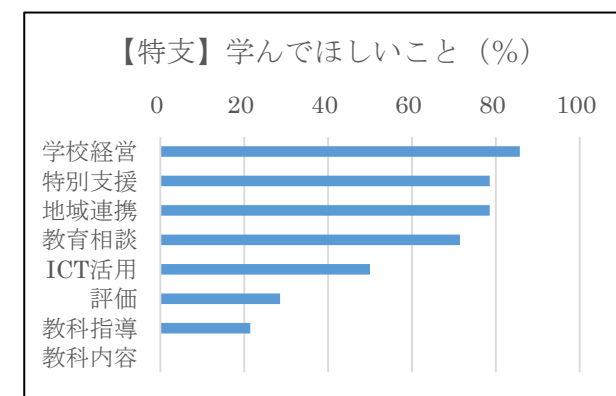
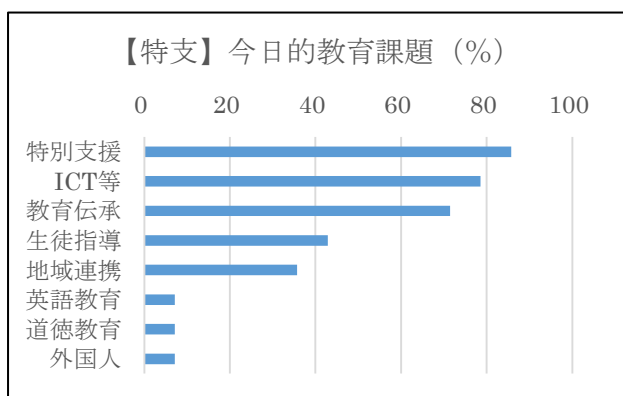
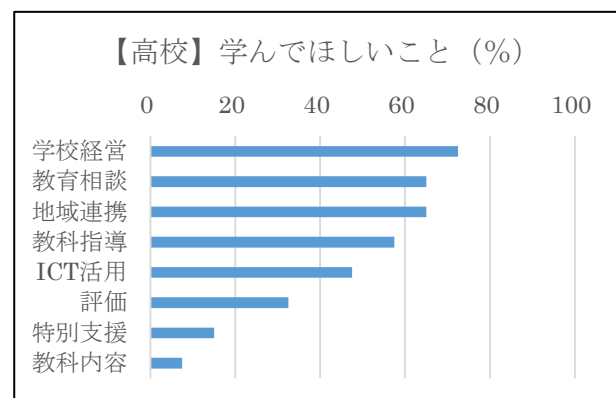
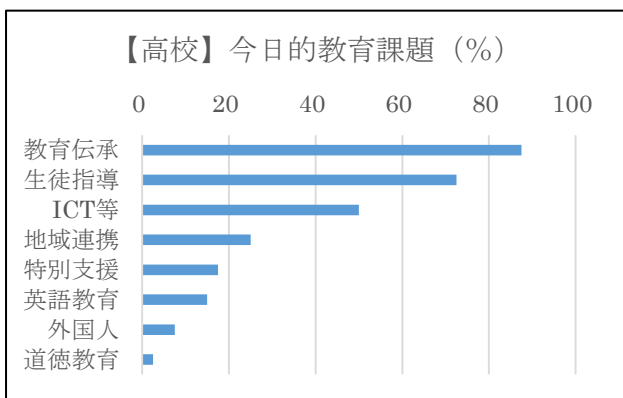
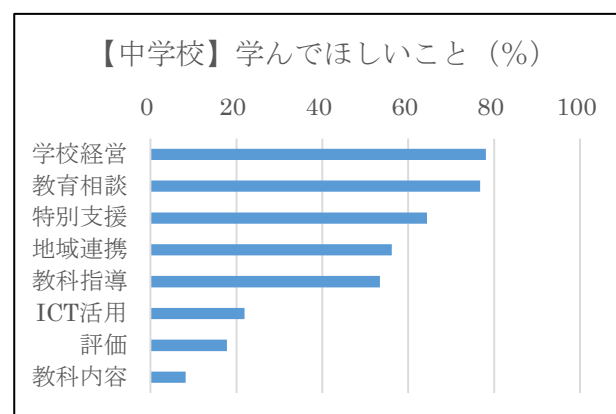
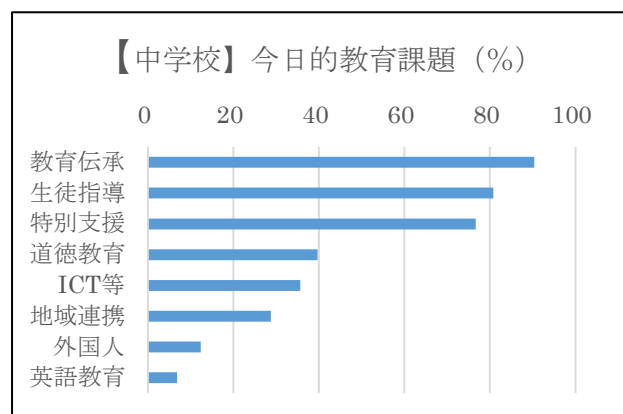
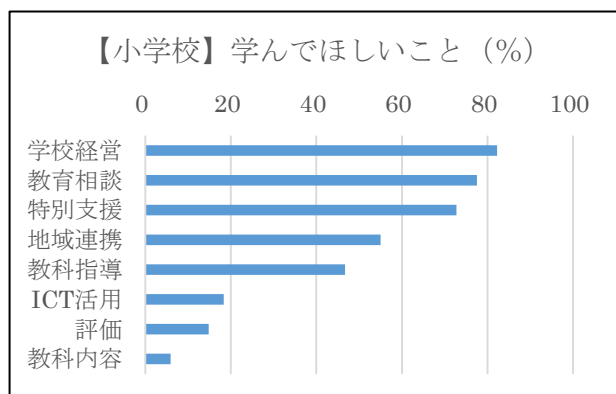
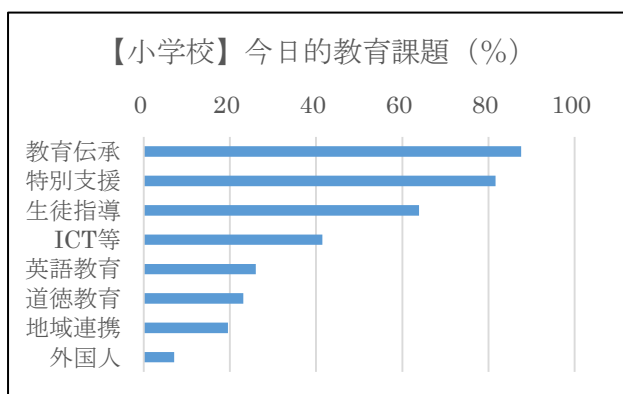
校種	富山県における今日的課題								牽引役期待			大学院で学んでほしいこと							
	生徒指導	特別支援	英語教育	道徳教育	外国人	ICT等	地域連携	教育伝承	20代	30代	40代	学校経営	教科内容	教科指導	評価	ICT活用	教育相談	特別支援	地域連携
小学校(169)	108	138	44	39	12	70	33	148	6	129	114	139	10	79	25	31	131	123	93
中学校(73)	59	56	5	29	9	26	21	66	3	50	50	57	6	39	13	16	56	47	41
高校(40)	29	7	6	1	3	20	10	35	1	25	29	29	3	23	13	19	26	6	26
特別支援(14)	6	12	1	1	1	11	5	10	0	9	8	12	0	3	4	7	10	11	11
合計	202	213	56	70	25	127	69	259	10	213	201	237	19	144	55	73	223	187	171

それぞれの質問ごとに積み上げ式でグラフを描いたものが以下のグラフである。



また、学校種別に、課題と学んでほしいことの各項目の回答割合を、多い順で示したものが以下のグラフである。

学校種別 回答割合の比較



学校種ごとに多少の違いはあるが、全体的な傾向は変わらないことが分かる。中でも、富山県における今日的な教育課題として特に回答が多かったものが以下の4つである。(アンケートの選択肢をそのまま引用)

- ・大量退職・大量採用、学校の小規模、教員の多忙化等により、教員間で知識や経験の伝承が困難となっている状況への対応
- ・いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応
- ・特別支援教育の充実
- ・新たな学びをデザインする教師力の育成 (ICT 活用力を含む)

また、スクールリーダーとして期待される教員が大学院で学んでほしいこととして特に回答が多かったものが以下の5つである。

- ・学校や学級の経営について
- ・児童・生徒理解や教育相談 (カウンセリング等) について
- ・特別支援教育について
- ・保護者との接し方や地域と学校の連携について
- ・教科等の指導法について

このうち、教科等の指導法に関しては、近年様々な答申等で ICT を活用した教育実践が注目・推奨されており、‘ICT の教育への活用について’ への回答と合わせると (144+73=217)、要求順位で上から3番目となると考えてよい。

2) については、平成 26 年 9 月に行われた富山県総合教育センター第 5 回所員研修会において直接配布し、研修会場出口で回収した。研修会参加者は 43 人であり、全員から回答を得た。富山県総合教育センターの教員は全員が“研究主事”であり、また教員経験年数も 20 年以上がほとんどである。

「大学院へ行くことを考えているか」という問いに対しては「状況が許せば」が 32 人、「ぜひ行きたい」が 1 人。「どういう大学院へ行ってみたいか」という問いに対しては「教育学研究科 (人間発達科学部含む)」が 5 人、「教職大学院」が 24 人、「他の研究科」が 4 人であった。(「考えていない」人の大学院の選択は「もし行くことになったら」という意味での回答である。) 管理職経験者かあるいは将来管理職になる可能性が高い人が多いため、「状況が許せば」が圧倒的に多くなった。しかしその中でも 4 人に 3 人が教職大学院を希望しており、実務経験が長く現場を良く知る教員が教職大学院での学びの必要性を強く感じていることが分かる。これらの教員は、機会が与えられれば教職大学院へ行くことを希望するであろうし、また管理職になれば職場の若手教員に教職大学院へ行くことを勧めることが十分期待される。

◆富山県総合教育センター教員を対象としたアンケート

教員歴	大学院進学	希望する大学院			
		教育系	教職	その他	計
10年以上	状況が許せば	0	1	0	1
	ぜひ行きたい	0	0	0	0
	考えていない	0	0	1	1

	計	0	1	1	2
20年以上	状況が許せば	4	14	2	20
	ぜひ行きたい	0	1	0	1
	考えていない	0	2	4	6
	計	4	17	6	27
30年以上	状況が許せば	1	8	2	11
	ぜひ行きたい	0	0	0	0
	考えていない	0	1	2	3
	計	1	9	4	14
全体	状況が許せば	5	23	4	32
	ぜひ行きたい	0	1	0	1
	考えていない	0	3	7	10
	合計	5	27	11	43

3) については、平成 26 年 9 月に富山大学人間発達科学部附属学校園で教育実習を行っている人間発達科学部の学生 153 人に対し、実習最終日に調査用紙を直接配布し、その場で回収した。

学年別の人数を見ると、2 年生 37 人、3 年生 79 人、4 年生 37 人であるが、2 年生と 4 年生は約半数が協力校実習をしており、実際には各学年とも 75 人前後が教育実習を行っている。従って今回の回答者数 153 はほぼ 2 学年分に相当すると考えられるため、単純に 2 で割ると、1 つの学年で（教員免許取得希望者に限って言えば）大学院での学びに興味関心がある学生が 30 人程度いて（「状況が許せば」49 人と「ぜひ行きたい」11 人の合計 60 人の半分）、そのうち人間発達の大学院に 17 人程度、教職大学院に 11 人程度が興味を持っていると考えられる。

◆人間発達科学部 2～4 年生（教育実習中）を対象としたアンケート

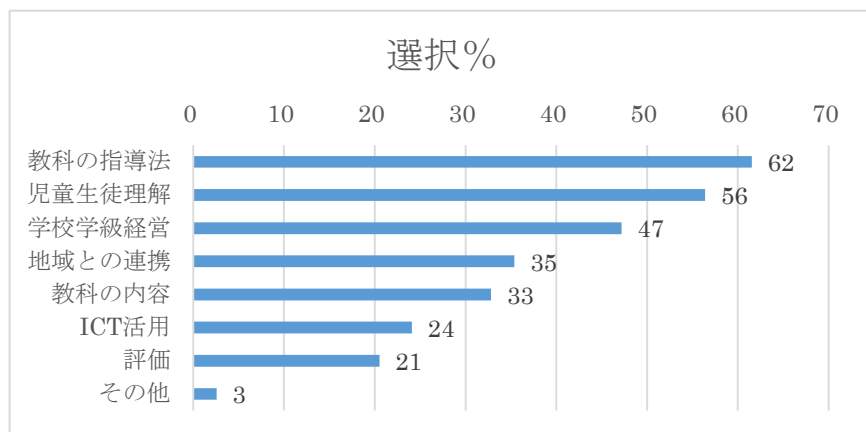
学年	大学院進学	希望する大学院(内訳)				計	
		人間発達等	教職大学院	その他	無し		
2学年分	状況が許せば	27	17	5	0	49	1学年あたり 30人
	ぜひ行きたい	6	4	1	0	11	
	関心が無い	0	0	0	93	93	
	合計	33	21	6	93	153	
1学年あたり		17	11	3			

4) については、富山大学で 4 年後期に開講される「教職実践演習」を履修している学生 195 人を対象に、授業の終わりに調査票を配布し教室出口で回収する方法で、平成 26 年 10 月に行った。受講者の学

部別内訳は、人間発達科学部 110 人、人文学部 20 人、経済学部 2 人、理学部 58 人、芸術文化学部 5 人である。

このうち「将来先生になりたいと思っていますか」という問いに対して「絶対になりたい」が 104 人、「できればになりたい」が 45 人で、全体の 76%を占めている (149 / 195)。また、「大学院に行くとしたらどのようなことを専門的に学びたいですか」という問い (複数回答可) に対しては、回答 (選択) した割合の多い順に次のようになっている。

◆教員免許を取得しようとしている学部 4 年生が大学院で学びたい内容



さらに、「大学院に行くことについて (現時点で) どのように感じていますか」という問いに対して、「ぜひ行ってみたい / 大学卒業後早い時期に (あるいは、続けて) 行ってみたい」が 22 人、「状況が許せば行ってみたい / いつか行ってみたい」が 83 人いた。これは全体の半数以上の 54% (105 / 195) であり、教員を目指す学生がいかに大学院レベルの専門的な知識や技能の習得を重視しているかが分かる。この 22 人と 83 人を希望する学校種別に、どの大学院で学びたいと感じているかを調べたのが次の表である。

◆大学院に「ぜひ行ってみたい」と答えた人の内訳

希望校種	人数	教育・人発	教職大学院	人文・理等	その他
小学校	2	0	2	0	0
中学校	2	0	1	1	0
高等学校	18	2	2	14	0
特別支援学校	0	0	0	0	0
幼稚園	0	0	0	0	0
合計	22	2	5	15	0

◆大学院に「いつか行ってみたい」と答えた人の内訳

希望校種	人数	教育・人発	教職大学院	人文・理等	その他
小学校	33	12	11	0	0
中学校	24	13	8	3	0
高等学校	26	5	11	9	1

特別支援学校	3	2	1	0	0
幼稚園	7	6	1	0	0
合計	83	38	32	12	1

教職大学院に「ぜひ行ってみたい / 大学卒業後早い時期に（あるいは、続けて）行ってみたい」学生が学年に 5 人、教職大学院に「状況が許せば行ってみたい / いつか行ってみたい」と考えている学生が 32 人、それぞれいることが分かる。両方を合わせると 37 人となり、大学院での学びに興味を持っている学生の 3 分の 1 にあたる。これは、教職大学院がまだ出来ていない段階での意識調査ということを見ると、決して少なくない割合と言えよう。

また、高等学校の教員を志望する学生の多くは人文学部や理学部といった教員養成系ではない学部の学生であるにも拘わらず、教職大学院での学びを必要と感じている学生が少なからずいることも分かる。

富山大学教職大学院の教育課程等の設定に対する要望書

教員の大量退職時期を迎え、優秀な教員の確保が重要な課題となっております。また、学校現場を取り巻く諸課題の高度化・複雑化に伴い、高度な専門性と実践力を備えた教員の育成も強く求められているところです。

県では、これまで、教員採用検査の改善を行うなど優秀な人材の確保に努めるとともに、教員として求められる資質や能力をはじめ、日常業務を行うときに必要な知識や技量を高める研修や支援など、学校現場における人材育成の充実に取り組んできたところです。

こうしたなか、富山大学におかれては、教職大学院の平成 28 年 4 月の設置に向けて、諸準備を進めておられるところです。「教育は人なり」といわれるように、教育の質は、教員の力に負うところが大きく、県教育委員会としても教員養成機能の充実にあつては、教職大学院の担う役割は大変重要であると認識しており、設置に向けてできる限りの支援をしたいと考えています。

つきましては、富山大学教職大学院の教育課程・授業科目の設定にあたり、以下の事項にご配慮くださいますよう、お願いいたします。

- 1 高度な専門性と実践力を有し、高い課題解決力を備えた教員を育てるため、理論と実践が融合した教育課程・授業科目が用意されていること
- 2 現職教員については、学校の中核的な存在として中堅教員を育成するため、教育や学校を取り巻く課題を自ら発見し、解決に向けた取組を提案・実行する資質・能力を高める機会があること。また、学部卒業生については、教員としての確かな基礎と高い実践力を身に付け、若手教員の中で、リーダー的役割を担う教員となるための教育がなされること
- 3 いじめ・不登校をはじめとする生徒指導上の諸問題や特別支援教育に関する諸課題を理解し、その対応について学ぶ機会があること
- 4 ICT活用力やアクティブ・ラーニングなど、新たな学びをデザインする力を身に付けることができるプログラムがあること
- 5 自らの専門性や実践力を伸張させることができるよう、富山県総合教育センターの調査研究事業と連携するとともに、その研究協力校での実習が行えるカリキュラムを工夫すること

平成 27 年 1 月 23 日

国立大学法人富山大学長 遠藤 俊郎 殿

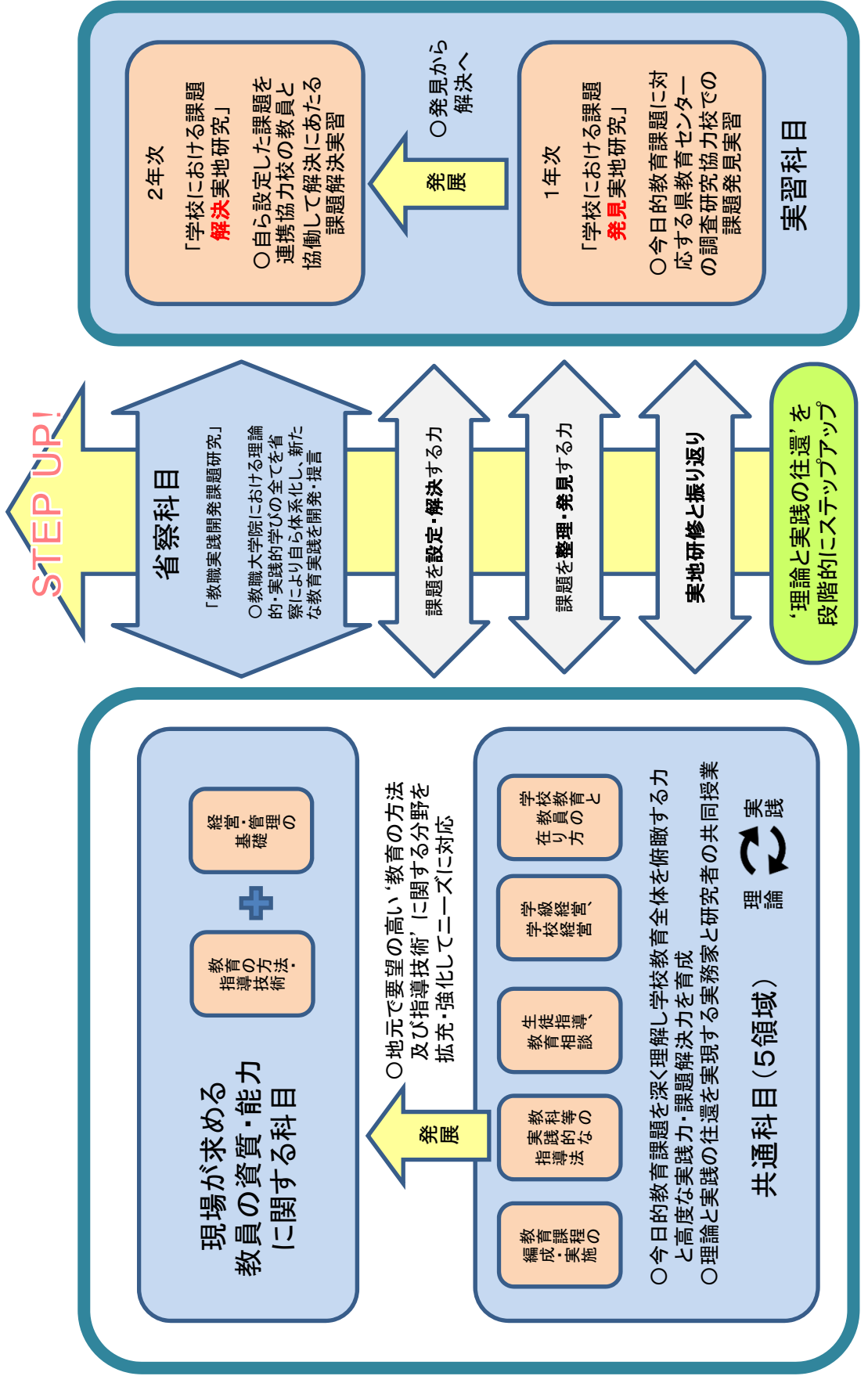
富山県教育委員会教育長 寺 井 幹



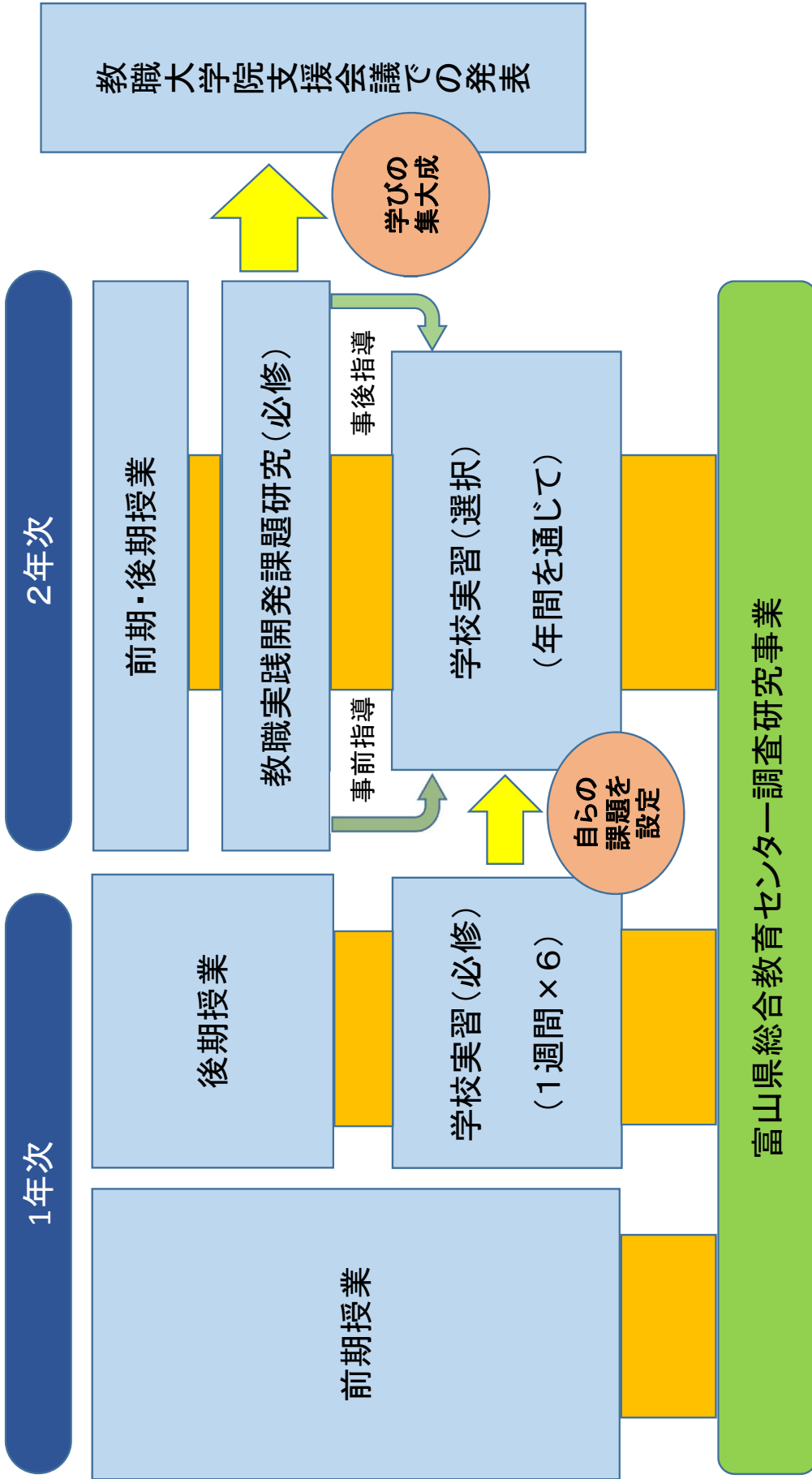
分類	領域	授業科目名	配当年次	単位数		備考	課程認定		
				必修	選択				
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域 教科等の実践的な指導法に関する領域 生徒指導、教育相談に関する領域 学級経営、学校経営に関する領域 学校教育と教員の在り方に関する領域 計	特色あるカリキュラムの分析	1前	2			○(共通)		
		学校を基盤としたカリキュラム開発	1後	2			○(共通)		
		校内研修を用いた授業改善	1前	2			○(共通)		
		確かな学力をつける授業づくり	1前	2			○(共通)		
		児童・生徒理解とその指導	1前	2			○(共通)		
		学校カウンセリングの実践	1前	2		この中から2科目4単位以上	○(共通)		
		特別支援教育の現状と課題	1後	2			○(共通)		
		学習する組織のマネジメント	1前	2			○(共通)		
		子どものための学級づくり	1前	2			○(共通)		
		地域・保護者とつくる学校	1後	2			○(共通)		
		主体的な学びを培う教師のコンピテンシ	1前	2			○(共通)		
				20					
		質・能力に関する教員の資	ICT活用による授業力向上 学習コンテンツ開発 子ども主体の授業づくり 学習意欲を高める理系の授業づくり 学習意欲を高める生活環境系の授業づくり 学習意欲を高める言語系の授業づくり 学習意欲を高める表現系の授業づくり 学習意欲を高める実技系の授業づくり 教育研究データの実践的解析 学校評価の実際と課題 問題発見と意味づけ 学校における情報セキュリティ 計	ICT活用による授業力向上	1後	2			○(共通)
				学習コンテンツ開発	1前	2			○(共通)
子ども主体の授業づくり	1後			2			○(共通)		
学習意欲を高める理系の授業づくり	1前			2		この中から5科目10単位以上	○(共通)		
学習意欲を高める生活環境系の授業づくり	1前			2			○(共通)		
学習意欲を高める言語系の授業づくり	1後			2			○(共通)		
学習意欲を高める表現系の授業づくり	1前			2			○(共通)		
学習意欲を高める実技系の授業づくり	1後			2			○(共通)		
教育研究データの実践的解析	1前			2			○(共通)		
学校評価の実際と課題	1前			2			○(共通)		
問題発見と意味づけ	1後			2		この中から2科目4単位以上	○(共通)		
学校における情報セキュリティ	1後			2			○(共通)		
				14					
実習科目				学校における課題発見実地研究	1通	6			○(共通)
		学校における課題解決実地研究 I	2通	4			○(共通)		
		学校における課題解決実地研究 II	2通	4		この中から1科目4単位以上	○(共通)		
		学校における課題解決実地研究 III	2通	4			○(共通)		
				10					
省察科目		教職実践開発課題研究 I	2通	2					
		教職実践開発課題研究 II	2通	2		この中から1科目2単位以上			
		教職実践開発課題研究 III	2通	2					
				2					
				46					

理論と実践の往還による教育課程・教育方法のイメージ

スクーラーリーダー(“チーム学校”の中心)



カリキュラムにおける学校実習の位置づけ



富山大学と富山県総合教育センターの位置を示す地図



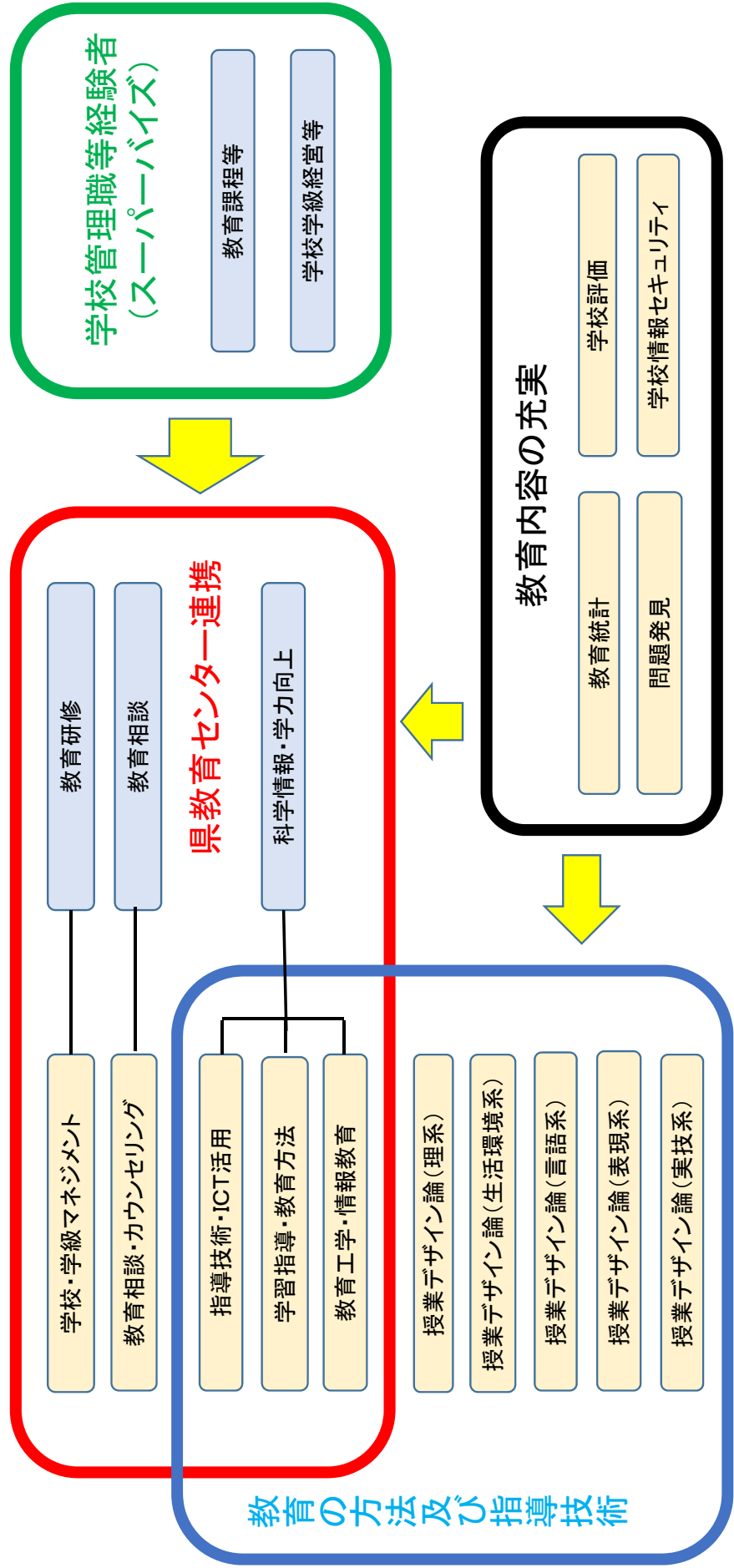
教員一覧

	区別	氏名	職種	主な専門分野	備考
1	専任	研究者 岡崎 浩幸	教授	授業デザイン、英語教育	
2	専任	研究者 成瀬 喜則	教授	指導技術、ICT活用	
3	専任	研究者 長谷川 春生	教授	学習指導、教育方法	
4	専任	研究者 竹村 哲	教授	教育経営、教師学	
5	専任	研究者 黒田 卓	教授	教育工学、情報教育	
6	専任	研究者 磯崎 尚子	教授	授業デザイン、家政教育	
7	専任	研究者 岸本 忠之	教授	授業デザイン、数学教育	
8	専任	研究者 隅 敦	教授	授業デザイン、美術教育	
9	専任	研究者 橋爪 和夫	教授	授業デザイン、体育教育	
10	専任	研究者 石津 憲一郎	准教授	教育相談	
11	専任	実務家 実務家教員①	教授		退職校長
12	専任	実務家 実務家教員②	教授		退職校長
13	みなし専任	実務家 実務家教員③	准教授	学級・学校づくり	県教育センター
14	みなし専任	実務家 実務家教員④	准教授	学力向上	県教育センター
15	みなし専任	実務家 実務家教員⑤	准教授	教育相談	県教育センター
16	兼任	研究者 小川 亮	教授	コンピュータ使用の心理学、教授と学習	
17	兼任	研究者 上山 輝	准教授	学習コンテンツ	
18	兼任	研究者 笹田 茂樹	准教授	教育行政	
19	兼任	研究者 水内 豊和	准教授	特別支援教育	

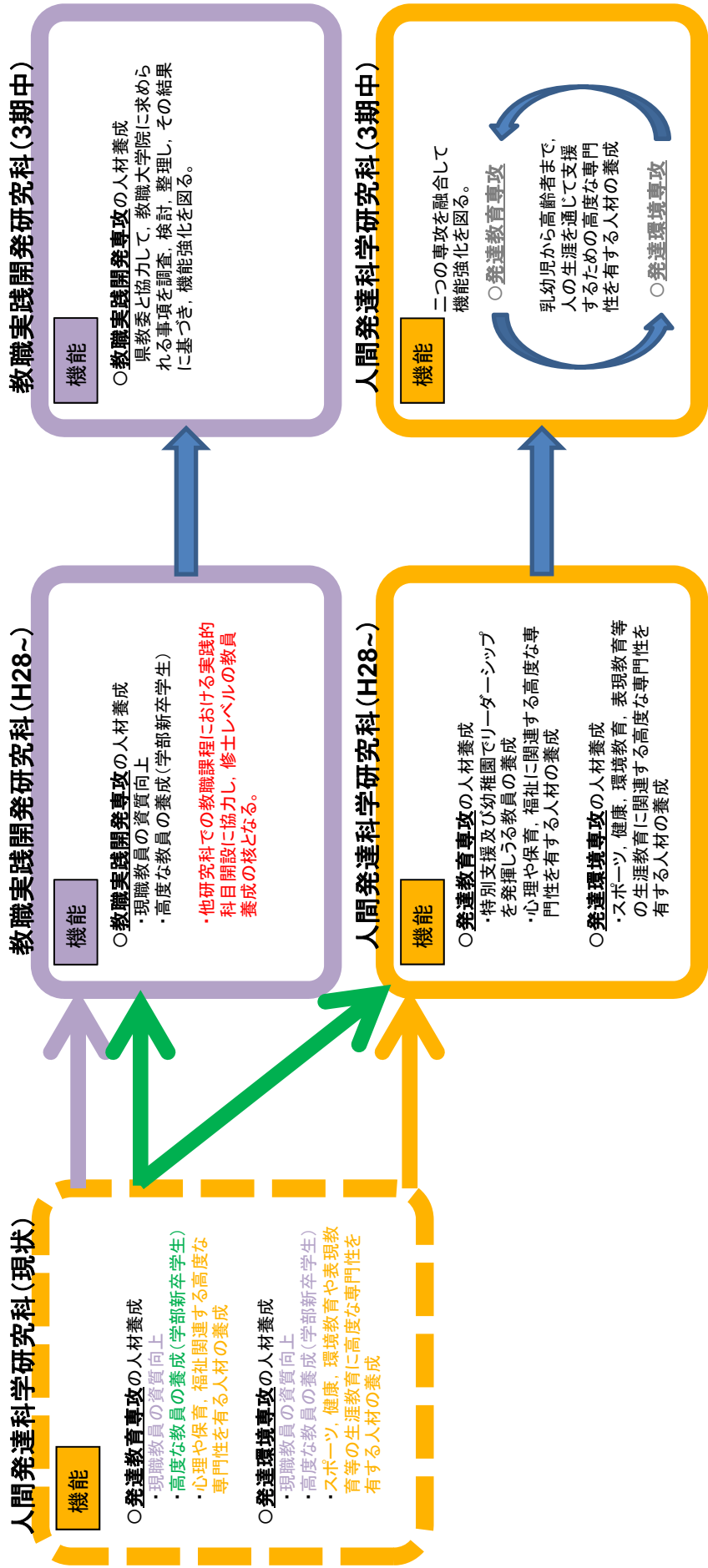
教員組織編成の考え方 ()内は各教員の専門領域等を示す)

研究者教員 実務家教員

- 県教育センターと連携した実践的教育
- 地元からの要望が強い領域の充実
- 2つの特色
- 実践的教育全般をスーパーバイズ
- 兼任教員等による教育内容の充実



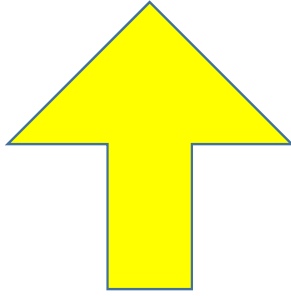
富山大学教職大学院 < 既存修士課程との関係 >



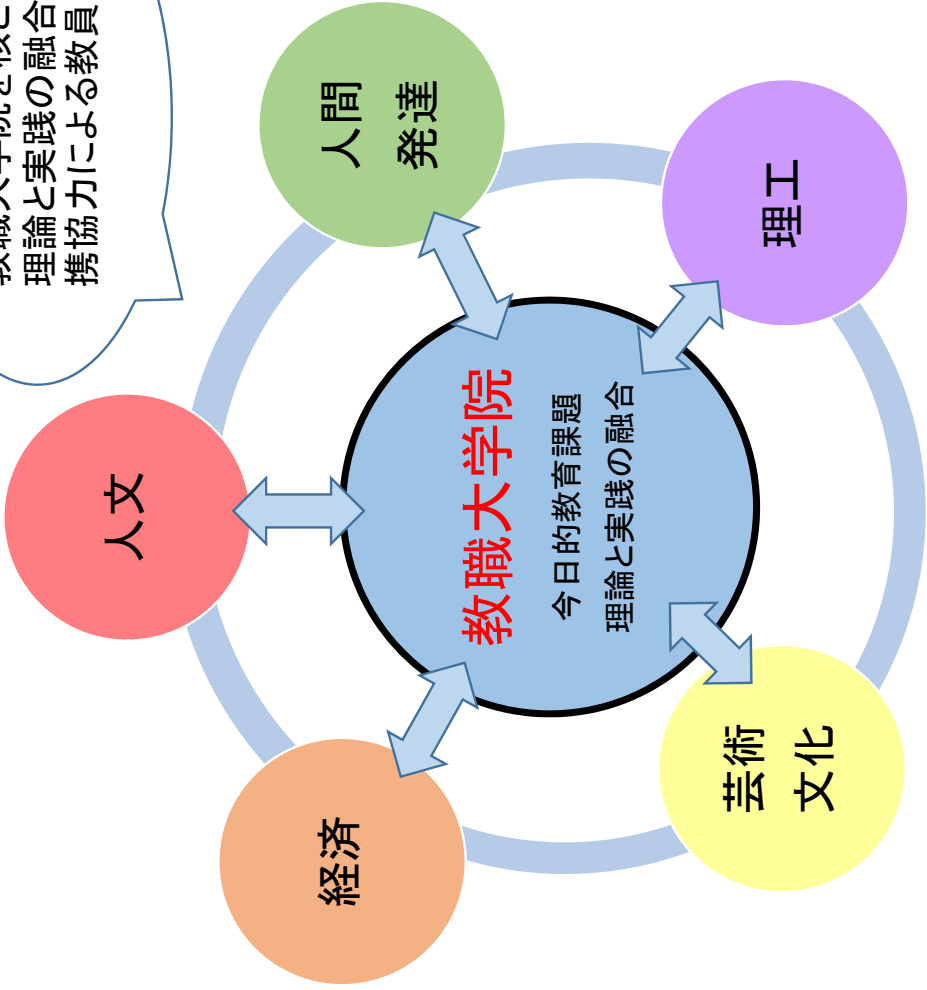
教職大学院と他研究科の課程認定

各分野の専門領域に強い教員を個別に養成

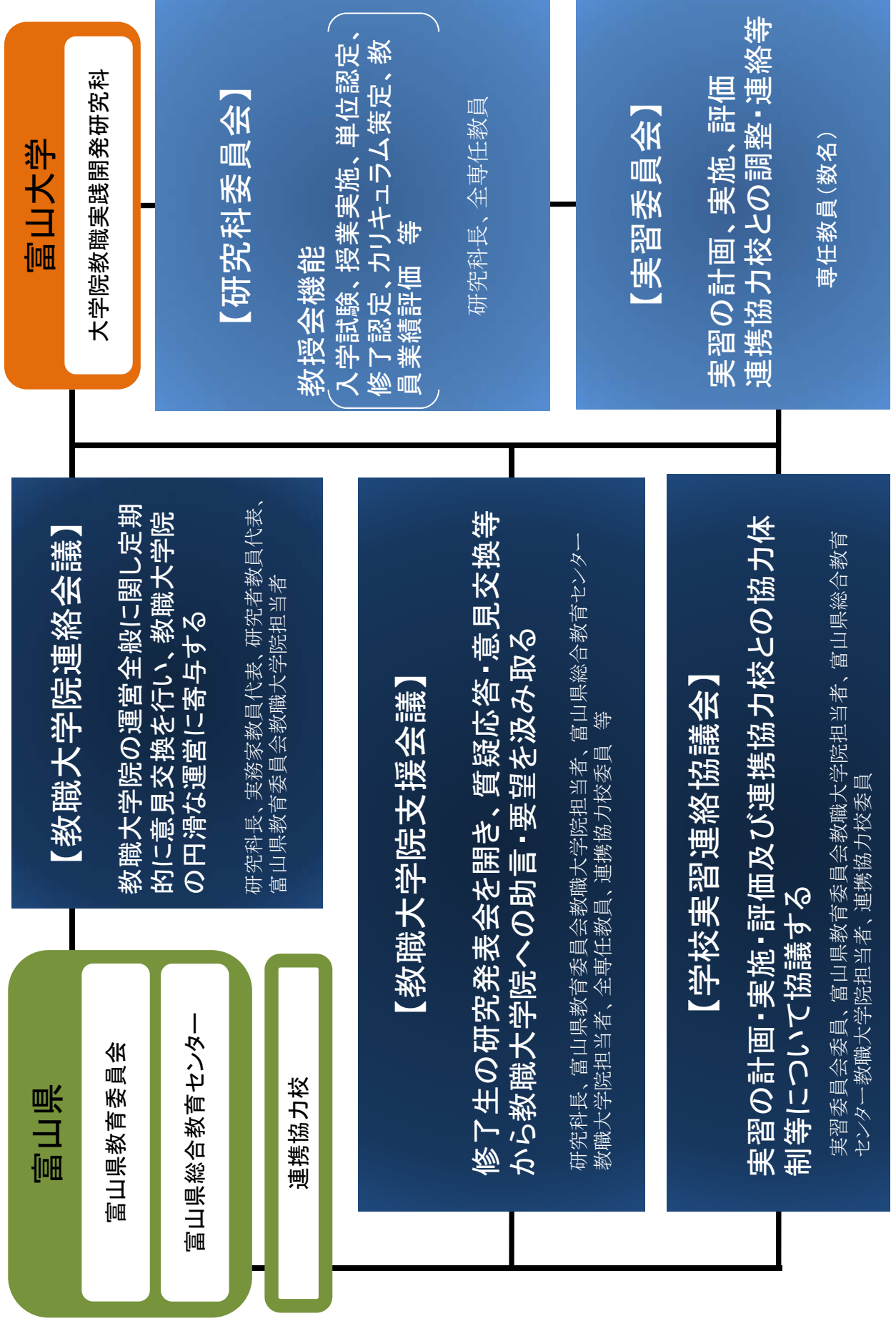
- 人文科学研究科
- 人間発達科学研究科
- 理工学教育部
- 経済学研究科
- 芸術文化研究科



教職大学院を核とする
理論と実践の融合・連携
協力による教員養成



管理運営体制図



教 評 価 第 2 0 号

平成27年2月24日

富 山 大 学 長
遠 藤 俊 郎 殿

一般財団法人教員養成評価機構

理事長 田 村 哲 夫



富山大学教職大学院の認証評価実施について

貴大学に設置予定の専門職大学院設置基準第26条に規定される教職大学院について、学校教育法第109条第3項に規定する認証評価は、貴大学からの申請に基づき当機構で実施いたします。

(本件担当)

〒184-8501

東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学内

一般財団法人教員養成評価機構事務局

手塚・山本

Tel:042-329-7860 Fax:042-329-7889

E-mail:hyokajimu@iete.jp

実習施設（連携協力校等）の調整実施承諾書

富山大学における教職大学院の実習科目をはじめとした実践的なカリキュラム等を実施するために必要な実習施設の確保については、富山県総合教育センターが、貴大学における教職大学院の学生28名（入学定員14名）の受け入れが可能となるよう、調整を行うことを承諾します。

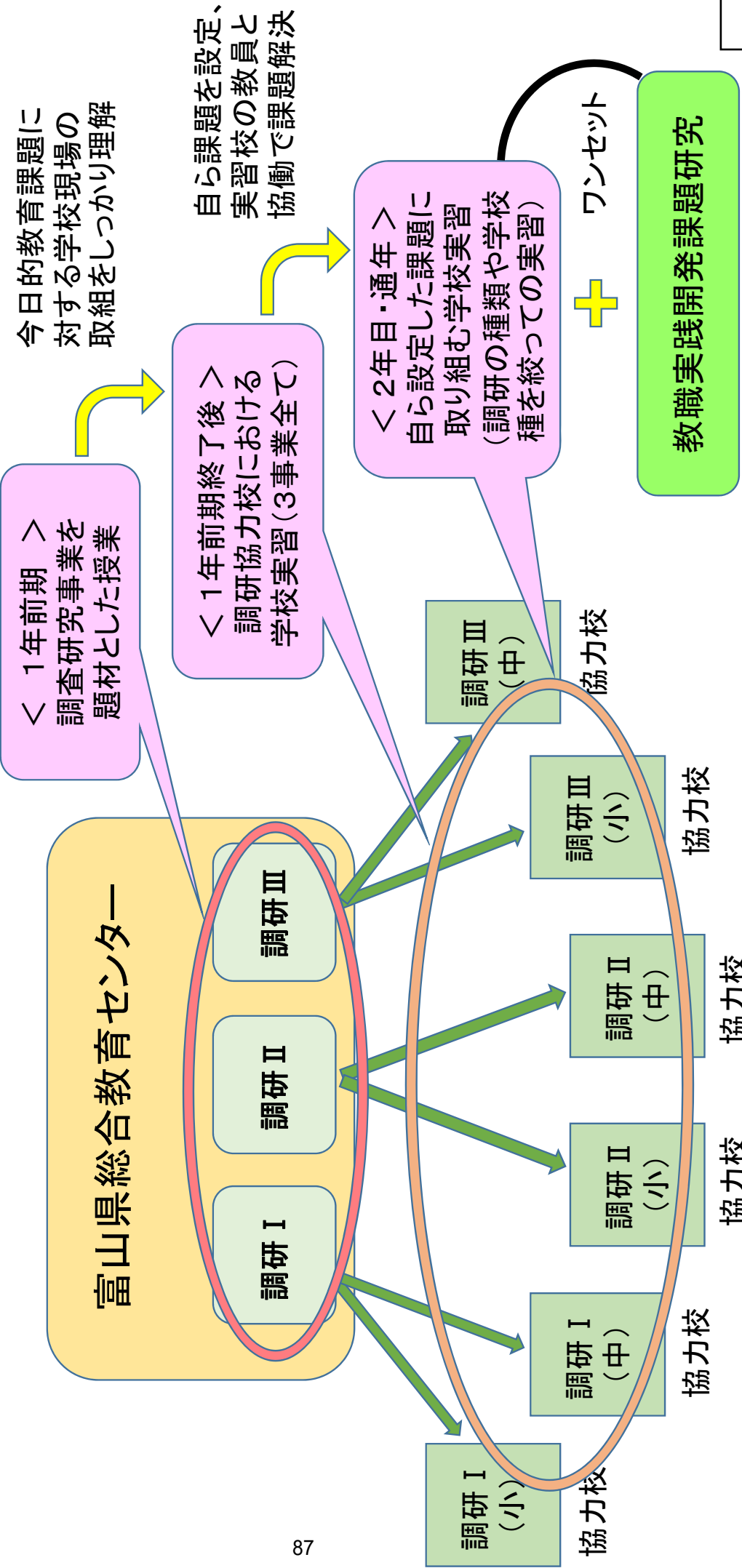
平成27年 3月12日

富山県総合教育センター
所長 大場 範明



国立大学法人富山大学長 遠藤俊郎 殿

富山県総合教育センターを活用した学校実習のイメージ



2年間の履修スケジュール

